

富河監委発第 22 号

令和 4 年 8 月 22 日

富士河口湖町長 渡辺 喜久男 様

富士河口湖町監査委員 赤池 正文

富士河口湖町監査委員 倉沢 宗治

富士河口湖町監査委員 梶原 義美

令和 3 年度決算審査に係る意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき決算審査を実施しましたので、別紙のとおり意見を提出します。

令和3年度

決算審査意見書

令和4年8月

富士河口湖町監査委員

～目次～

1. 決算の総括	P3
2. 一般会計	P4
(1) 決算額及び実質収支	P4
(2) 歳入	P6
I. 歳入決算状況	P6
II. 自主財源及び依存財源の状況	P8
III. 款別決算状況	P9
(3) 歳出	P27
I. 歳出決算状況	P27
II. 款別決算状況	P30
3. 特別会計	P40
(1) 決算額及び実質収支	P40
(2) 会計別決算状況	P42
4. 公営企業会計	P66
(1) 決算状況	P66
(2) 経営成績	P68
(3) 資産、負債及び資本	P70
5. むすび	P72

(注)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 表に記載している金額は、四捨五入により合計額等が一致しない場合がある。2 本文中に記載している金額の表示は、千円単位以下を省略し、万円単位までの表示としている。 |
|---|

1 実施根拠及び準拠基準

地方自治法第 233 条第 2 項

地方公営企業法第 30 条第 2 項

富士河口湖町監査基準

2 審査の種類

決算審査

3 審査年月日

令和 4 年 7 月 21 日、7 月 22 日、7 月 25 日、7 月 26 日、8 月 22 日の 5 日間

4 審査執行者

富士河口湖町監査委員 赤池 正文

富士河口湖町監査委員 倉沢 宗治

富士河口湖町監査委員 梶原 義美

5 審査の対象

一般会計

国民健康保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

下水道事業特別会計

本栖下水道事業特別会計

精進特定環境保全公共下水道事業特別会計

温泉事業特別会計

船津財産区特別会計

小立財産区特別会計

大石財産区特別会計

河口財産区特別会計

西深沢外十三恩賜県有財産保護財産区特別会計

勝山財産区特別会計

長浜財産区特別会計

西湖財産区特別会計

大嵐財産区特別会計

青木ヶ原外七字及び小合山外七字恩賜県有財産保護財産区特別会計

精進財産区特別会計

本栖財産区特別会計

富士ヶ嶺財産区特別会計

大室山外三十字恩賜県有財産保護財産区特別会計

河口湖簡易水道事業特別会計

足和田簡易水道事業特別会計

上九一色簡易水道事業特別会計
船津公園墓地事業特別会計
小立公園墓地事業特別会計
勝山墓地事業特別会計
介護保険特別会計
介護予防支援事業特別会計
河口湖治水事業特別会計
小立簡易郵便局事業特別会計
富士ヶ嶺簡易郵便局事業特別会計
水道事業会計

以上 33 会計の令和 3 年度決算に係る歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び諸帳簿証書類等

6. 審査の着眼点

- (1) 収入支出事務が適法かつ正確に行われているか。
- (2) 予算が適正かつ効率的に執行されているか。
- (3) 事業が経済的、効果的に行われたか。

7. 審査の方法及び内容

審査に付された各会計の決算関係書類について、関係職員に対し資料の提出及び説明を求め、例月出納検査等の結果も参考にし、その適否について審査を実施した。

8. 審査の結果

審査に付された令和 3 年度富士河口湖町決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、記載された計数は正確であると認められ、また、予算の執行状況についても適正な執行が行われていると認められた。

9. 審査の概要及び意見

審査の概要及び意見は以下のとおりである。

1. 決算の総括（一般会計及び特別会計）

決算額及び実質収支

当年度の一般会計及び特別会計の決算状況は次のとおりである。

表1 決算額及び実質収支

（単位：千円）

区 分	一般会計	特別会計合計	合計
予算現額	15,019,155	8,531,760	23,550,915
歳入総額 A	15,139,606	8,271,430	23,411,036
歳出総額 B	13,674,127	6,831,049	20,505,176
歳入歳出差引額 A-B=C	1,465,479	1,440,381	2,905,860
翌年度へ繰り越すべき財源 D	4,703	24,031	28,734
実質収支額 C-D	1,460,776	1,416,350	2,877,126

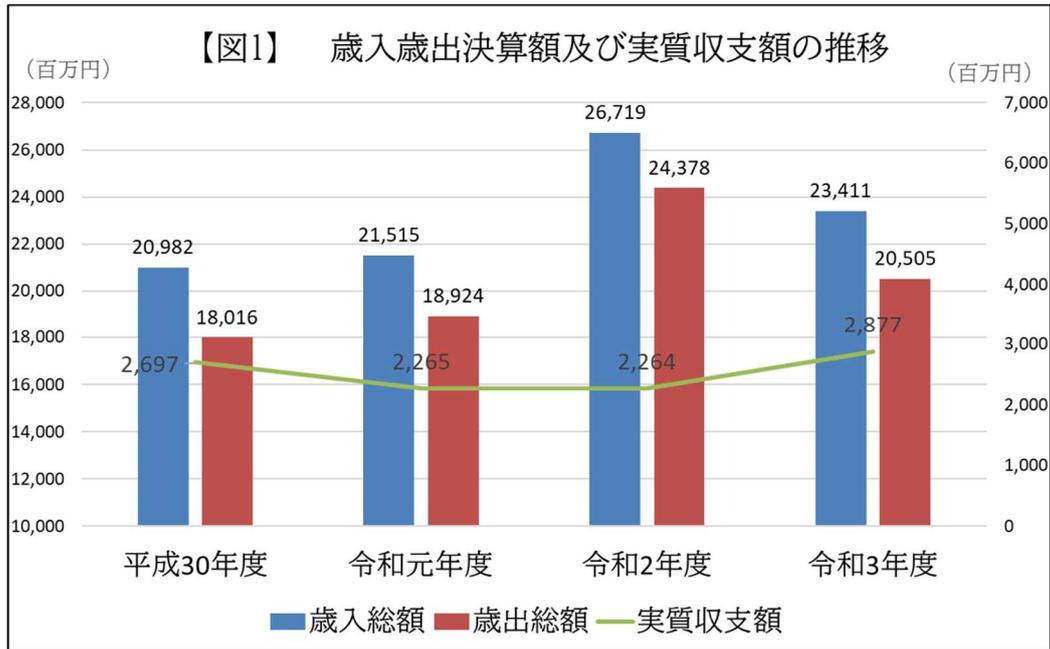
表2 決算額及び実質収支の前年度比較

（単位：千円）

区 分	令和2年度	令和3年度	対前年度比	
			増減額	増減率
予算現額	27,596,190	23,550,915	△4,045,275	△ 14.7%
歳入総額 A	26,719,092	23,411,036	△3,308,056	△ 12.4%
歳出総額 B	24,377,951	20,505,176	△3,872,775	△ 15.9%
歳入歳出差引額 A-B=C	2,341,141	2,905,860	564,719	24.1%
翌年度へ繰り越すべき財源 D	77,641	28,734	△48,907	△ 63.0%
実質収支額 C-D	2,263,500	2,877,126	613,626	27.1%

当年度の決算額は、歳入が234億1,103万円で、前年度と比べると33億805万円（△12.4%）の減少となっており、歳出が205億517万円で、前年度と比べると38億7,277万円（△15.9%）の減少となった。

歳入総額から歳出総額及び翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、28億7,712万円となり、前年度と比べると6億1,362万円の増加となっている。



2. 一般会計

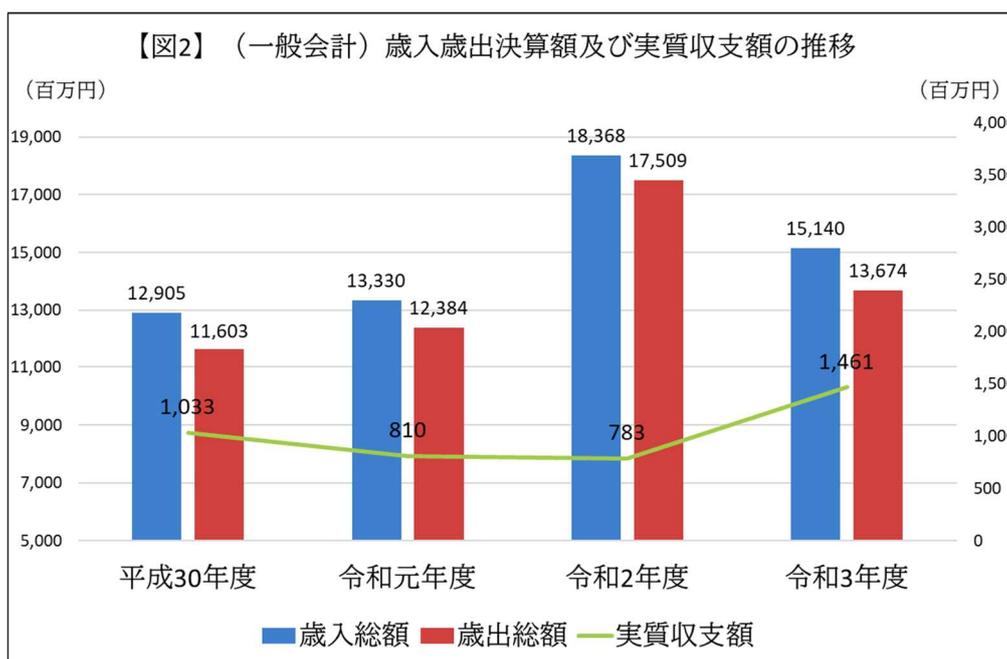
(1) 決算額及び実質収支

決算額及び実質収支は次のとおりである。

表3 一般会計の実質収支比較

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対前年比
歳 入 A	18,367,706	15,139,606	△3,228,100
歳 出 B	17,508,540	13,674,127	△ 3,834,413
歳入歳出差引額 C (A-B)	859,166	1,465,479	606,313
翌年度へ繰越すべき財源 D	76,621	4,703	△ 71,918
継続費通次繰越額	0	0	0
繰越明許費繰越額	76,621	4,703	△ 71,918
事故繰越し繰越額	0	0	0
実質収支額 E (C-D)	782,545	1,460,776	678,231



当年度の決算額は、歳入が151億3,960万円で、前年度と比べると32億2,810万円減少している。主な要因としては、町税2億9,525万円（前年度比△6.6%）の減少、国庫支出金26億3,492万円（前年度比△55.9%）の減少、繰入金1億6,859万円（前年度比△22.1%）の減少、町債16億3,550万円（前年度比△64.6%）の減少等によるものである。

歳出は、決算額136億7,412万円となっており、前年度と比べると38億3,441万円減少している。主な要因としては、総務費20億5,695万円（前年度比△42.9%）の減少、商工費2億6,517万円（前年度比△34.3%）の減少、土木費8億5,804万円（前年度比△48.4%）の減少、教育費15億1,362万円（前年度比△43.1%）の減少等によるものである。

また、歳入総額から歳出総額を引いた実質収支額は、14億6,077万円となり、前年度と比べると6億7,823万円の増加となっている。

(2) 歳入

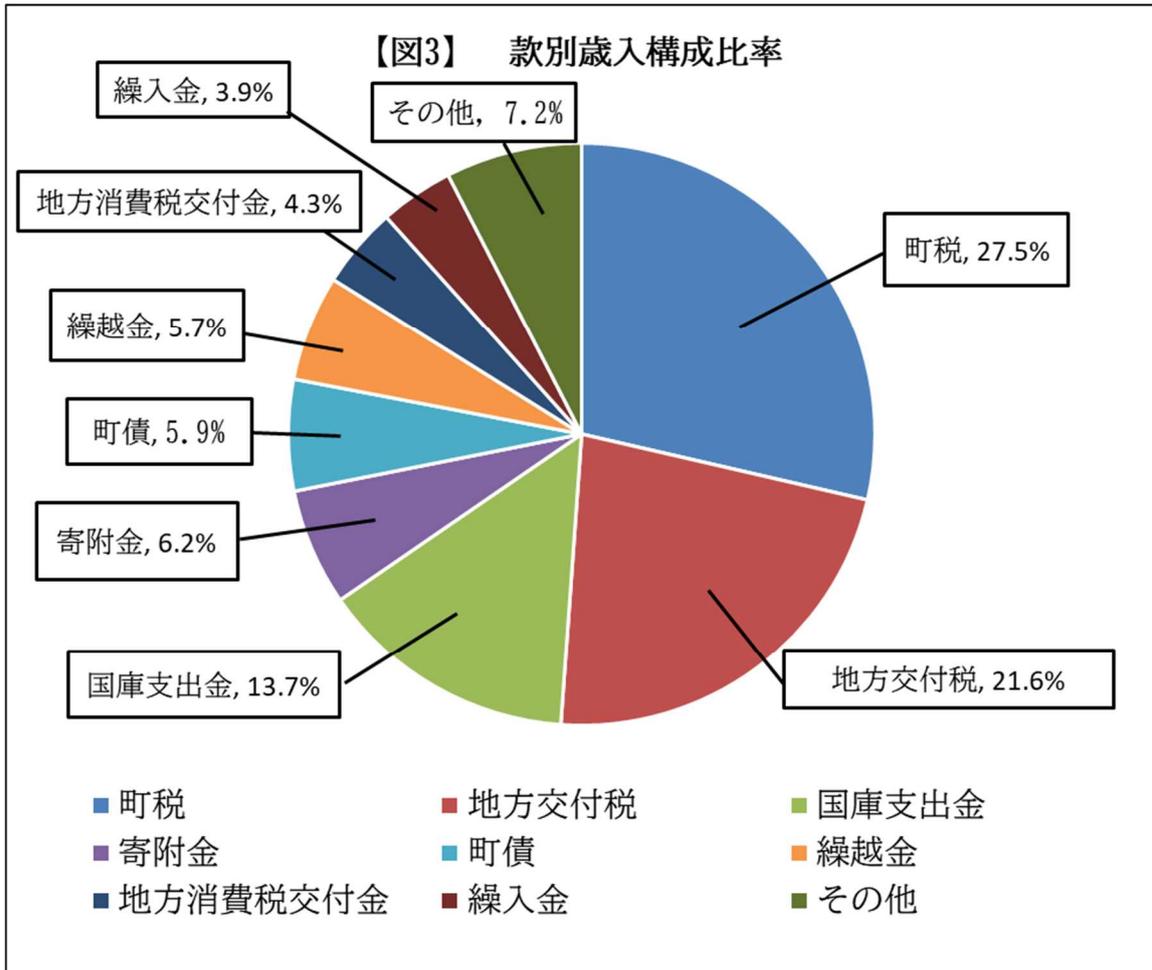
I. 歳入決算状況

歳入決算額の予算現額及び前年度との比較状況は次のとおりである。

表4 款別歳入決算状況の比較

(単位：千円)

款	令和2年度	令和3年度					
	決算額	予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度対比	
						増減額	増減率
1 町税	4,460,138	3,770,458	4,164,887	27.5%	394,429	△295,251	△ 6.6%
2 地方譲与税	102,225	96,000	103,698	0.7%	7,698	1,473	1.4%
3 利子割交付金	3,548	3,000	2,984	0.0%	△16	△564	△ 15.9%
4 配当割交付金	13,569	10,000	21,272	0.1%	11,272	7,703	56.8%
5 株式等譲渡所得割交付金	18,544	5,000	27,663	0.2%	22,663	9,119	49.2%
6 法人事業税交付金	20,499	15,000	51,142	0.3%	36,142	30,643	149.5%
7 地方消費税交付金	594,363	550,000	652,066	4.3%	102,066	57,703	9.7%
8 ゴルフ場利用税交付金	45,171	40,000	55,176	0.4%	15,176	10,005	22.1%
9 環境性能割交付金	9,920	6,000	9,565	0.1%	3,565	△355	△ 3.6%
10 地方特例交付金	30,153	286,500	306,403	2.0%	19,903	276,250	916.2%
11 地方交付税	2,538,541	2,933,337	3,277,456	21.6%	344,119	738,915	29.1%
12 交通安全対策特別交付金	2,874	2,000	2,518	0.0%	518	△356	△ 12.4%
13 分担金及び負担金	48,506	149,054	158,833	1.0%	9,779	110,327	227.5%
14 使用料及び手数料	85,287	99,947	96,655	0.6%	△3,292	11,368	13.3%
15 国庫支出金	4,711,696	2,251,885	2,076,768	13.7%	△175,117	△2,634,928	△ 55.9%
16 県支出金	563,935	578,555	585,118	3.9%	6,563	21,183	3.8%
17 財産収入	71,963	72,038	80,373	0.5%	8,335	8,410	11.7%
18 寄附金	655,914	950,073	941,060	6.2%	△9,013	285,146	43.5%
19 繰入金	761,591	1,152,041	592,997	3.9%	△559,044	△168,594	△ 22.1%
20 繰越金	945,998	859,166	859,166	5.7%	0	△86,832	△ 9.2%
21 諸収入	152,771	175,201	178,806	1.2%	3,605	26,035	17.0%
22 町債	2,530,500	1,013,900	895,000	5.9%	△118,900	△1,635,500	△ 64.6%
合計	18,367,706	15,019,155	15,139,606	100.0%	120,451	△3,228,100	△ 17.6%



予算現額と歳入決算額の比較においては、6の款で予算現額を下回った。しかしながら、町税3億9,442万円、地方交付税3億4,411万円等15の款で予算現額を上回り、予算現額に対する収入率は100.8%となり、全体で1億2,045万円の収入超過となった。

前年度との比較においては、主に町税2億9,525万円（前年比△6.6%）、国庫支出金26億3,492万円（前年比△55.9%）等が減少しており、全体で32億2,810万円の減少となっている。

歳入の構成比率は図3のとおりとなっており、上位は町税が27.5%、続いて地方交付税が21.6%、国庫支出金が13.7%となっている。

II. 自主財源及び依存財源の状況

自主財源及び依存財源の状況は次のとおりである。

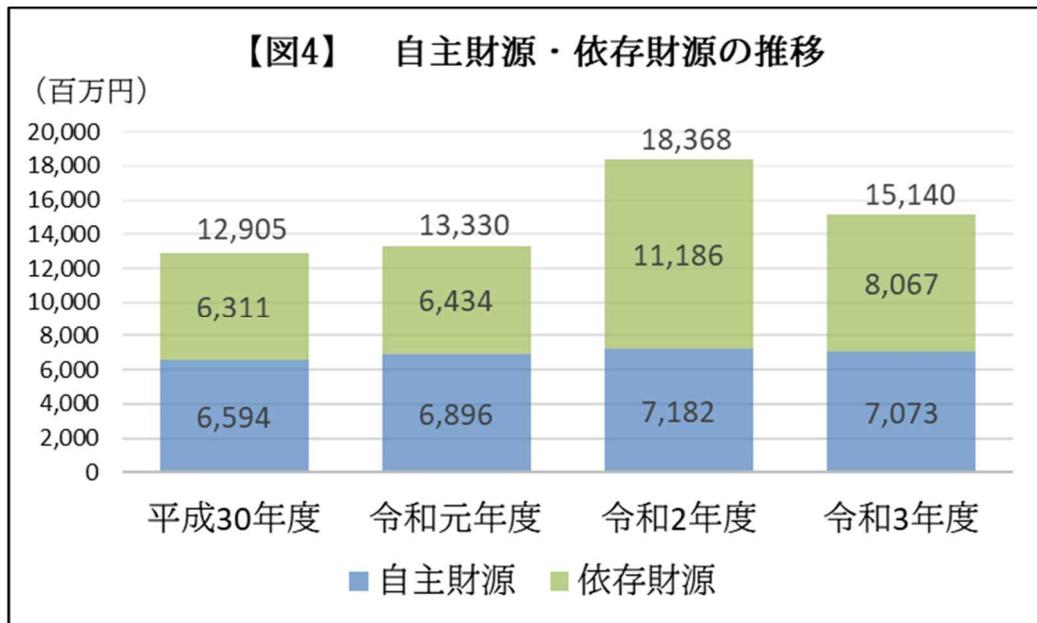
表 5 自主財源及び依存財源の状況比較

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	対前年度比
自主財源 (※1)	金額	7,182,168	7,072,777	△109,391
	構成比	39.1%	46.7%	7.6%
依存財源 (※2)	金額	11,185,538	8,066,829	△3,118,709
	構成比	60.9%	53.3%	△ 7.6%
合計		18,367,706	15,139,606	△3,228,100

※1 自主財源 町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

※2 依存財源 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、町債



自主財源が70億7,277万円、依存財源が80億6,683万円となっており、前年度と比べると自主財源、依存財源ともに減少しており、自主財源の割合が7.6%増加している状況である。これは依存財源の国庫支出金などの減額等によるものである。

III. 款別決算状況

1 款 町税

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
					増減額	増減率
3,770,458	4,164,887	27.5%	394,429	4,460,138	△ 295,251	△ 6.6%

町税は、歳入全体の27.5%を占める歳入であり、当年度の決算額は予算現額を3億9,443万円上回っている。主な要因は、町民税や固定資産税が収入見込額を上回ったことによる。

しかしながら、前年度と比較すると、個人住民税、減免措置のあった固定資産税において、収入が減少しており、全体で2億9,525万円(△6.6%)の減少となっている。

表6 町税決算状況比較

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増減額
予 算	4,092,230	3,770,458	△321,772
調 定	4,681,679	4,312,948	△368,731
収 入	4,460,138	4,164,887	△295,251
不納欠損	21,904	19,879	△2,025
収入未済	199,636	128,182	△71,454
収入率(対予算)	109.0%	110.5%	-
収入率(対調定)	95.3%	96.6%	-

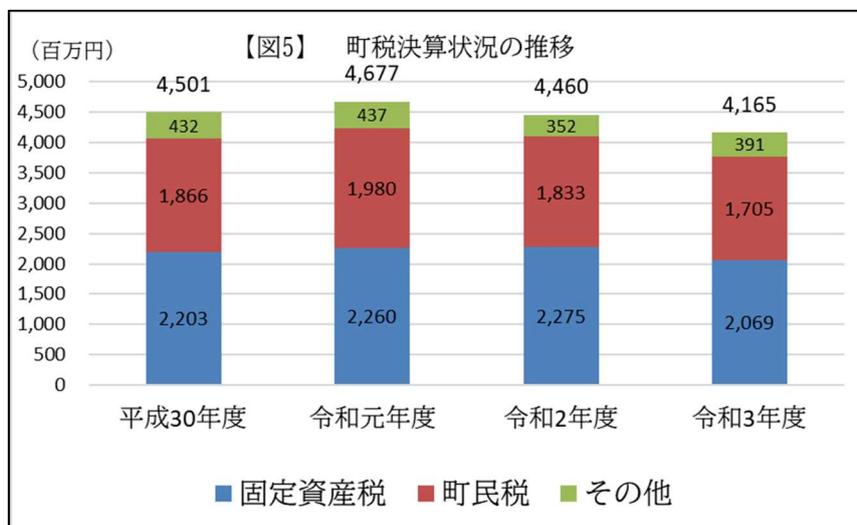


表 7 税目別町税決算状況比較

【町民税】 (単位：千円)					【固定資産税】 (単位：千円)				
年度	区分	令和2年度	令和3年度	増減額	年度	区分	令和2年度	令和3年度	増減額
現年分	予 算	1,709,416	1,506,300	△203,116	現年分	予 算	2,062,194	1,862,139	△200,055
	調 定	1,848,533	1,697,669	△150,864		調 定	2,339,156	2,022,324	△316,832
	収 入	1,820,874	1,686,324	△134,550		収 入	2,242,604	1,983,664	△258,940
	不納欠損	73	63	△10		不納欠損	64	12	△52
	収入未済	27,586	11,282	△16,304		収入未済	96,488	38,648	△57,840
	収入率(対予算)	106.5%	112.0%	-		収入率(対予算)	108.7%	106.5%	-
	収入率(対調定)	98.5%	99.3%	-		収入率(対調定)	95.9%	98.1%	-
滞納繰越分	予 算	8,740	16,002	7,262	滞納繰越分	予 算	21,019	52,362	31,343
	調 定	43,505	54,309	10,804		調 定	94,604	144,259	49,655
	収 入	11,807	18,844	7,037		収 入	32,643	85,426	52,783
	不納欠損	3,800	3,963	163		不納欠損	17,671	15,442	△2,229
	収入未済	27,898	31,502	3,604		収入未済	44,290	43,391	△899
	収入率(対予算)	135.1%	117.8%	-		収入率(対予算)	155.3%	163.1%	-
	収入率(対調定)	27.1%	34.7%	-		収入率(対調定)	34.5%	59.2%	-

【軽自動車税】 (単位：千円)				
年度	区分	令和2年度	令和3年度	増減額
現年分	予 算	89,903	90,530	627
	調 定	92,759	96,201	3,442
	収 入	91,842	95,169	3,327
	不納欠損	0	0	0
	収入未済	917	1,032	115
	収入率(対予算)	102.2%	105.1%	-
	収入率(対調定)	99.0%	98.9%	-
滞納繰越分	予 算	658	709	51
	調 定	3,690	3,420	△270
	収 入	926	694	△232
	不納欠損	296	399	103
	収入未済	2,468	2,327	△141
	収入率(対予算)	140.7%	97.9%	-
	収入率(対調定)	25.1%	20.3%	-

【たばこ税】 (単位：千円)					【入湯税】 (単位：千円)				
年度	区分	令和2年度	令和3年度	増減額	年度	区分	令和2年度	令和3年度	増減額
現年分	予 算	166,800	171,416	4,616	現年分	予 算	25,200	61,800	36,600
	調 定	202,580	225,550	22,970		調 定	48,842	60,209	11,367
	収 入	202,588	225,550	22,962		収 入	48,844	60,209	11,365
	不納欠損	0	0	0		不納欠損	0	0	0
	収入未済	△ 8	0	8		収入未済	△ 2	0	2
	収入率(対予算)	121.5%	131.6%	-		収入率(対予算)	193.8%	97.4%	-
	収入率(対調定)	100.0%	100.0%	-		収入率(対調定)	100.0%	100.0%	-

【遊漁税】 (単位：千円)				
年度	区分	令和2年度	令和3年度	増減額
現年分	予 算	8,300	9,200	900
	調 定	8,010	9,007	997
	収 入	8,010	9,007	997
	不納欠損	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	収入率(対予算)	96.5%	97.9%	-
	収入率(対調定)	100.0%	100.0%	-

i. 不納欠損の状況

当年度の町税の不納欠損額は1,987万円で、前年度と比べると202万円の減少となっている。税目毎の内訳及び前年度との比較は次のとおりである。

表8 町税不納欠損の状況

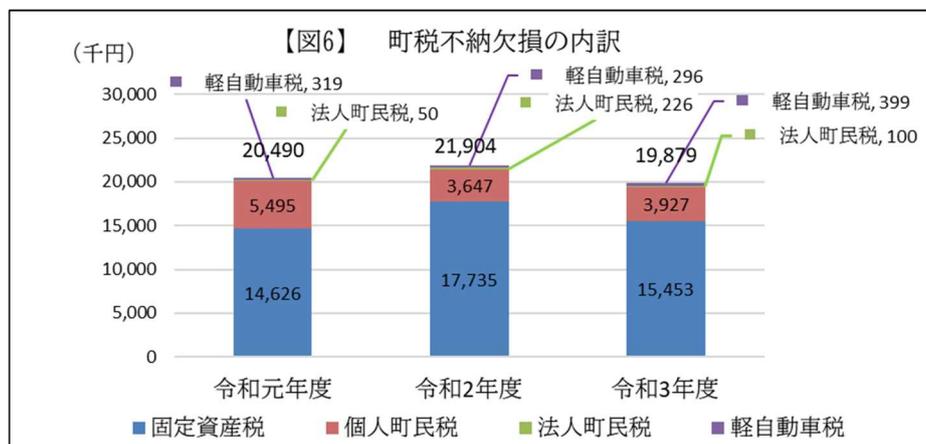
(単位：円)

	令和2年度		令和3年度	
	金額	件数	金額	前年度比
個人町民税	3,646,762	80	3,926,609	279,847
法人町民税	226,100	1	100,000	△126,100
固定資産税	17,735,272	264	15,453,401	△2,281,871
軽自動車税	296,200	55	399,400	103,200
計	21,904,334	400	19,879,410	△2,024,924

表9 町税不納欠損の内訳

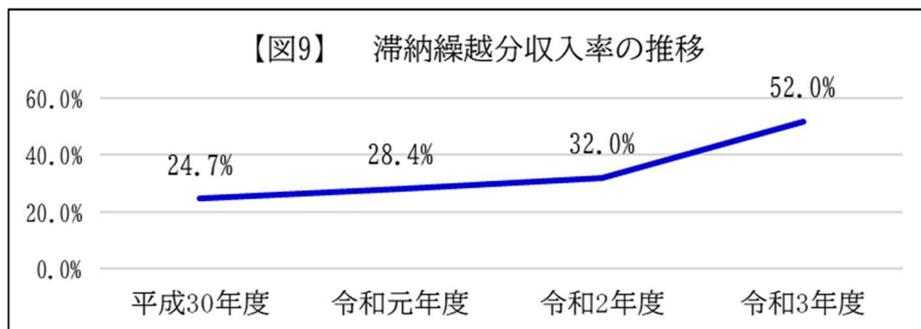
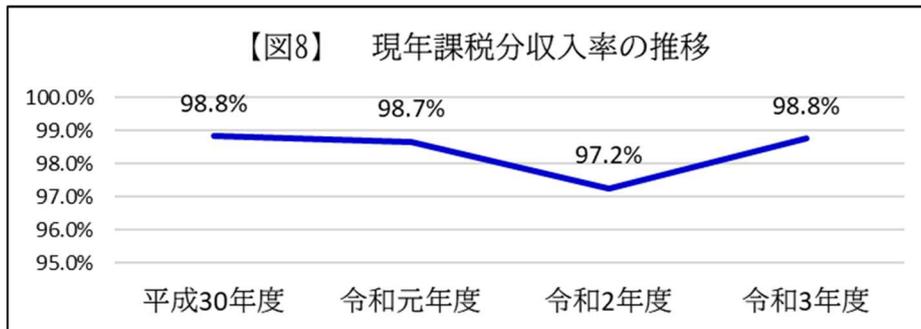
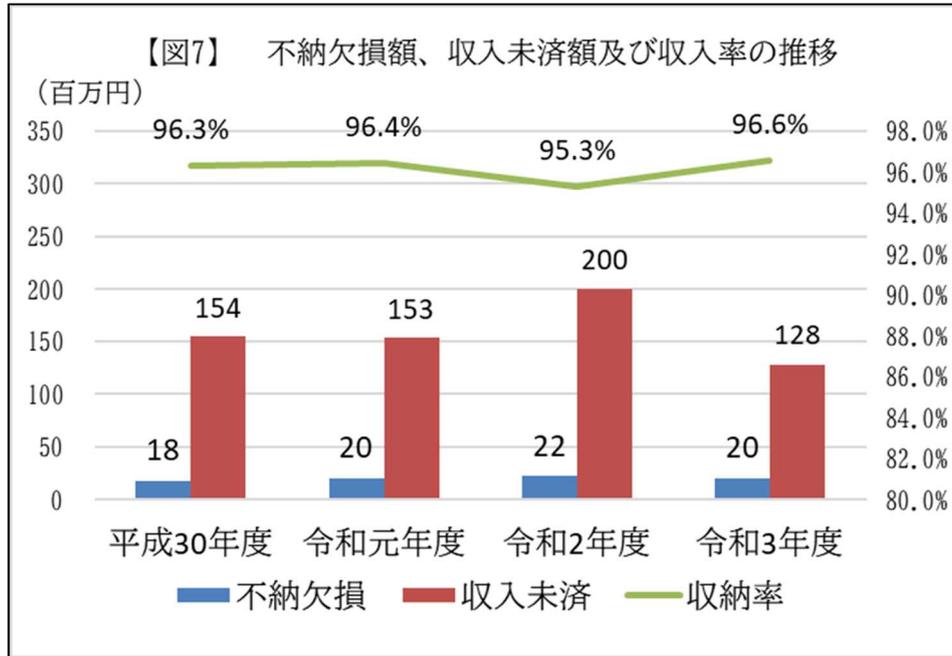
(単位：件、円)

	個人住民税		法人住民税		固定資産税		軽自動車税		合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
時効	所在不明	2	43,947	0	0	36	678,500	8	34,100	46	756,547
	死亡	1	52,303	0	0	18	847,000	1	2,000	20	901,303
	法人倒産	0	0	1	100,000	6	246,500	0	0	7	346,500
	生活困窮等	35	1,197,703	0	0	90	3,007,810	38	293,900	163	4,499,413
	小計	38	1,293,953	1	100,000	150	4,779,810	47	330,000	236	6,503,763
執行停止	所在不明	10	568,007	0	0	69	1,310,700	2	11,600	81	1,890,307
	死亡	2	76,469	0	0	14	1,635,991	1	12,900	17	1,725,360
	法人倒産	1	3,775	0	0	11	4,505,500	0	0	12	4,509,275
	生活困窮等	29	1,984,405	0	0	20	3,221,400	5	44,900	54	5,250,705
	小計	42	2,632,656	0	0	114	10,673,591	8	69,400	164	13,375,647
合計	80	3,926,609	1	100,000	264	15,453,401	55	399,400	400	19,879,410	



ii. 収入率の状況

町税の予算額に対する収入率は、現年課税分が98.8%で前年度と比べ1.6%上昇し、滞納繰越分が52.0%で前年度と比べ20.0%上昇している。また、町税全体の収入率は96.6%となっており、前年度と比べると1.3%上昇している。



2款 地方譲与税

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B		予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
	構成比				増減額	増減率
96,000	103,698	0.7%	7,698	102,225	1,473	1.4%

地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税に分類され、それぞれ町道の延長、面積及び私有林人工林面積等により算出され、国から譲与されるものである。決算額は1億369万円で、前年度と比べ147万円の増加となっており、前年度並みの決算額となった。

3款 利子割交付金

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B		予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
	構成比				増減額	増減率
3,000	2,984	0.0%	△ 16	3,548	△ 564	△ 15.9%

利子割交付金は、県に納付された県民税利子割額の59.4%相当額を当該市町村の個人県民税額により按分して交付されるものである。決算額は298万円で、前年度と比べると56万円減少している。

4款 配当割交付金

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B		予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
	構成比				増減額	増減率
10,000	21,272	0.1%	11,272	13,569	7,703	56.8%

配当割交付金は、県に納付された県民税配当割額の59.4%相当額を当該市町村の個人県民税額により按分して交付されるものである。決算額は2,127万円で、前年度と比べると770万円増加している。

5 款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
					増減額	増減率
5,000	27,663	0.2%	22,663	18,544	9,119	49.2%

株式等譲渡所得割交付金は、県に納付された県民税株式等譲渡所得割額の59.4%相当額を当該市町村の個人県民税額により按分して交付されるものである。決算額は2,766万円で、前年度と比べると911万円増加している。

6 款 法人事業税交付金

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
					増減額	増減率
15,000	51,142	0.3%	36,142	20,499	30,643	149.5%

法人事業税交付金は、県の法人事業税の収入額に7.7%を乗じて得た額を市町村に対し、従業員数（経過措置あり）で按分して交付するものである。決算額は5,114万円で、前年度と比べると3,064万円増加している。

7 款 地方消費税交付金

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
					増減額	増減率
550,000	652,066	4.3%	102,066	594,363	57,703	9.7%

地方消費税交付金は、県に納付された地方消費税収入額の50%相当額が、当該市町村の国勢調査による人口等により按分され交付されるものである。決算額は6億5,206万円で、前年度と比べると5,770万円増加している。

8 款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
					増減額	増減率
40,000	55,176	0.4%	15,176	45,171	10,005	22.1%

ゴルフ場利用税交付金は、県に納付されたゴルフ場利用税の70%相当額が、ゴルフ場所在市町村に交付されるものである。決算額は5,517万円で、前年度と比べると1,000万円増加している。

9 款 環境性能割交付金

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
					増減額	増減率
6,000	9,565	0.1%	3,565	9,920	△ 355	△ 3.6%

環境性能割交付金は、県に納付された自動車税環境性能割の44.65%相当額を当該市町村道の延長及び面積により按分して交付されるものである。

この環境性能割交付金は、普通自動車に係る自動車税環境性能割額から算出され交付されているもので、軽自動車分については、1 款町税の軽自動車税環境性能割として交付されている。決算額は956万円で、前年度と比べると35万円減少している。

10 款 地方特例交付金

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
					増減額	増減率
286,500	306,403	2.0%	19,903	30,153	276,250	916.2%

地方特例交付金は、自動車税減収補填分及び個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収補填分に分類され、合計したものが3,028万円の決算額となっている。また、固定資産税の減免措置による新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が交付されたため、前年度と比べると2億7,625万円(916.2%)増加している。

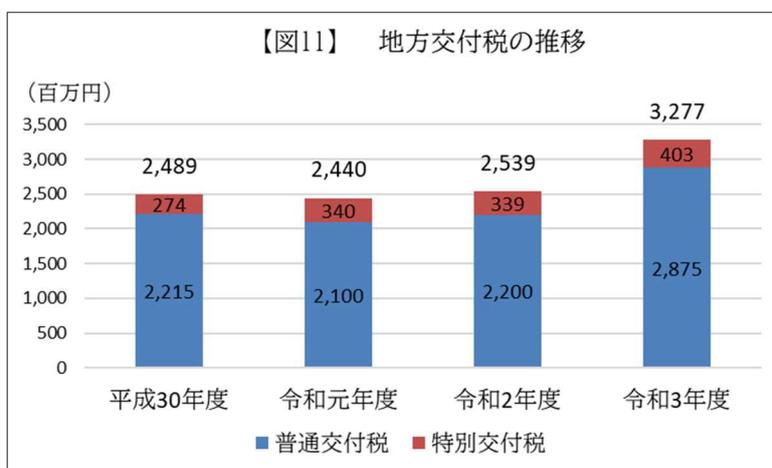
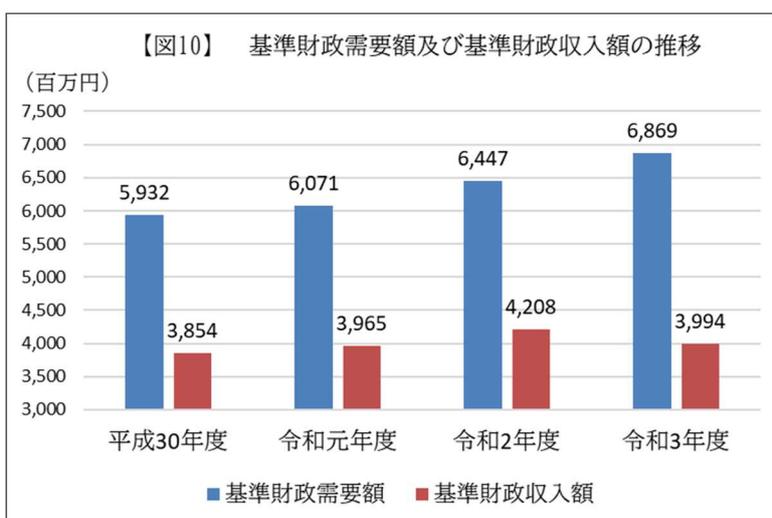
1 1 款 地方交付税

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
					増減額	増減率
2,933,337	3,277,456	21.6%	344,119	2,538,541	738,915	29.1%

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の行政水準を保障するための財政調整制度で、一定割合で国から交付されるものである。

決算額は32億7,745万円で、前年度と比べると7億3,891万円(29.1%)増加している。主な要因は、法人住民税の減少等により基準財政収入額が減となったほか、国勢調査人口の変更により基準財政需要額が増加したことより、普通交付税(前年比6億7,483万円増)・特別交付税(前年比6,408万円増)が共に増額となった。



1 2 款 交通安全対策特別交付金

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B		予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
	構成比				増減額	増減率
2,000	2,518	0.0%	518	2,874	△ 356	△ 12.4%

交通安全対策特別交付金は、道路交通法による反則金を財源とし、町が行う道路交通安全施設の設置及び管理費用に充てるため交付されるものである。決算額は251万円で、前年度と比べると35万円(△12.4%)減少している。

1 3 款 分担金及び負担金

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B		予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
	構成比				増減額	増減率
149,054	158,833	1.0%	9,779	48,506	110,327	227.5%

決算額は1億5,883万円となっており、全て負担金である。内訳は児童措置費負担金(主に保育所の保育料)4,814万円、老人措置費負担金83万円、サイン計画事業費負担金20万円、社会教育費負担金69万円、学校教育負担金1億897万円となっている。

前年度と比べると、1億1,032万円の増加となっている。主な要因は、令和3年度から学校給食費の公会計化に伴い、学校教育費負担金が1億897万円増加したことによる。

また、児童措置費負担金においては、7万円(前年度比38万円減)が不納欠損となり、9万円(前年度比10万円減)が収入未済額となっている。

1 4 款 使用料及び手数料

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
					増減額	増減率
99,947	96,655	0.6%	△ 3,292	85,287	11,368	13.3%

使用料の決算額は、6,122 万円となっており、内訳は温泉休養施設使用料（芙蓉の湯、健康プラザ使用料）478 万円、商工使用料（蝙蝠穴使用料）706 万円、土木使用料（町道使用料等）943 万円、住宅使用料（町営住宅使用料）1,941 万円、教育使用料（町民体育館、町民グラウンド等使用料）1,625 万円、農林水産使用料 2 万円、富士高原診療所使用料 427 万円となっている。収入未済額は、町営住宅の使用料である住宅使用料で 450 万円といやし
の里根場施設使用料 352 万円となっている。

手数料の決算額は、3,543 万円となっており、内訳は総務手数料（主に証明書発行手数料）1,360 万円、衛生手数料（主に廃棄物処理手数料）2,034 万円、土木手数料（屋外広告物許可手数料）149 万円となっている。

合計の決算額は前年度と比べると 1,136 万円増加している。

1 5 款 国庫支出金

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
					増減額	増減率
2,251,885	2,076,768	13.7%	△ 175,117	4,711,696	△ 2,634,928	△ 55.9%

決算額は 20 億 7,676 万円となっており、前年度と比べると、26 億 3,493 万円（△55.9%）減少している。主な要因は、前年度実施した特別定額給付金事業が終了したことによる減少となった。

内訳及び前年度との比較は次表のとおりである。

表 10 国庫支出金内訳及び前年度との比較

(単位：千円)

区 分	決算額		前年度対比	
	令和2年度	令和3年度	増減額	増減率
国庫負担金	699,286	897,262	197,976	28.3%
民生費国庫負担金	698,751	718,565	19,814	2.8%
身体障害者保護費負担金	228,610	239,995	11,385	5.0%
国民健康保険基盤安定負担金	26,004	27,245	1,241	4.8%
被用者児童手当負担金	64,910	66,982	2,072	3.2%
非被用者児童手当負担金	9,640	8,244	△1,396	△ 14.5%
特例給付負担金	11,540	10,757	△783	△ 6.8%
被用者小学校修了前負担金	123,173	123,270	97	0.1%
非被用者小学校修了前負担金	29,460	30,246	786	2.7%
児童措置費国庫負担金	148,179	152,940	4,761	3.2%
中学校修了前給付負担金	47,367	47,206	△161	△ 0.3%
介護低所得者保険料軽減負担金	9,868	11,680	1,812	18.4%
衛生費国庫負担金	535	178,697	178,162	33301.3%
養育医療費国庫負担金	535	863	328	61.3%
保健衛生費負担金	0	177,834	177,834	-
国庫補助金	4,003,147	1,170,989	△2,832,158	△ 70.7%
総務費国庫補助金	3,234,215	302,731	△2,931,484	△ 90.6%
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金	0	173,278	173,278	-
特別定額給付金事業費補助金	2,664,817	0	△2,664,817	△ 100.0%
総務費補助金	5,258	7,752	2,494	47.4%
個人番号カード交付事業費補助金	14,233	11,533	△2,700	△ 19.0%
地方創生拠点整備交付金	27,225	0	△27,225	△ 100.0%
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	522,682	110,168	△412,514	△ 78.9%
民生費国庫補助金	64,587	475,997	411,410	637.0%
社会福祉費補助金	12,356	10,807	△1,549	△ 12.5%
児童福祉費補助金	14,128	51,350	37,222	263.5%
子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金	38,103	413,840	375,737	986.1%
衛生費国庫補助金	8,850	291,101	282,251	3189.3%
環境衛生費補助金	2,200	1,770	△430	△ 19.5%
保健衛生費補助金	6,650	289,331	282,681	4250.8%
土木費国庫補助金	93,474	94,422	948	1.0%
住宅耐震診断費補助金	22	45	23	104.5%
地域住宅交付金	9,680	7,802	△1,878	△ 19.4%
防災・安全交付金	83,772	86,575	2,803	3.3%
教育費国庫補助金	602,021	378	△601,643	△ 99.9%
小学校費補助金	37,787	363	△37,424	△ 99.0%
中学校費補助金	6,692	15	△6,677	△ 99.8%
公立学校施設整備費補助金	556,277	0	△556,277	△ 100.0%
文化振興費補助金	1,265	0	△1,265	△ 100.0%
商工費国庫補助金	0	6,360	6,360	-
観光費補助金	0	6,360	6,360	-
委託金	9,263	8,517	△746	△ 8.1%
総務費委託金	497	395	△102	△ 20.5%
総務費委託金	497	395	△102	△ 20.5%
民生費委託金	8,766	8,122	△644	△ 7.3%
社会福祉費委託金	8,626	7,960	△666	△ 7.7%
児童福祉費委託金	140	162	22	15.7%

16款 県支出金

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
					増減額	増減率
578,555	585,118	3.9%	6,563	563,935	21,183	3.8%

決算額は5億8,511万円となっており、前年度と比べると2,118万円(3.8%)増加している。内訳は、県負担金が1,537万円(4.3%)の増、県補助金が41万円(0.2%)の増、委託金が540万円(31.9%)の増となっており、詳細は次表のとおりである。

表11 県支出金内訳及び前年度との比較

(単位：千円)

区 分	決算額		前年度対比	
	令和2年度	令和3年度	増減額	増減率
県負担金	353,982	369,358	15,376	4.3%
民生費県負担金	353,516	368,424	14,908	4.2%
身体障害者保護費負担金	112,884	115,975	3,091	2.7%
国民健康保険基盤安定制度負担金	72,554	81,742	9,188	12.7%
被用者児童手当負担金	7,017	7,241	224	3.2%
非被用者児童手当負担金	2,410	2,061	△349	△14.5%
被用者小学校修了前負担金	30,793	30,818	25	0.1%
非被用者小学校修了前負担金	7,365	7,562	197	2.7%
児童措置費県負担金	64,158	64,454	296	0.5%
後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金	36,674	38,241	1,567	4.3%
特例給付負担金	2,885	2,689	△196	△6.8%
中学校修了前給付負担金	11,842	11,801	△41	△0.3%
介護低所得者保険料軽減負担金	4,934	5,840	906	18.4%
衛生費県負担金	466	934	468	100.4%
養育医療費県負担金	466	332	△134	△28.8%
産前産後ケアセンター負担金	0	602	602	-

(単位：千円)

区 分	決算額		前年度対比	
	令和2年度	令和3年度	増減額	増減率
県補助金	193,015	193,425	410	0.2%
総務費県補助金	50,556	51,210	654	1.3%
総務費補助金	50,556	51,210	654	1.3%
民生費県補助金	92,935	91,502	△1,433	△ 1.5%
社会福祉費補助金	55,964	57,462	1,498	2.7%
児童福祉費補助金	31,518	27,715	△3,803	△ 12.1%
母子福祉費補助金	5,453	6,325	872	16.0%
衛生費県補助金	18,916	24,571	5,655	29.9%
保健衛生費補助金	16,937	22,579	5,642	33.3%
環境衛生費補助金	1,979	1,992	13	0.7%
農林水産業費県補助金	12,383	13,752	1,369	11.1%
農業費補助金	2,499	2,386	△113	△ 4.5%
農業振興費補助金	2,981	1,541	△1,440	△ 48.3%
生産調整推進対策事業補助金	250	223	△27	△ 10.8%
林業費補助金	6,478	7,682	1,204	18.6%
畜産費県補助金	175	1,920	1,745	997.1%
商工費県補助金	205	59	△146	△ 71.2%
商工費補助金	205	0	△205	△ 100.0%
観光費補助金	0	59	59	-
土木費県補助金	52	68	16	30.8%
国土利用計画補助金	41	45	4	9.8%
住宅耐震診断費補助金	11	23	12	109.1%
住宅改修補助金	0	0	0	-
景観形成支援事業費補助金	0	0	0	-
教育費県補助金	17,644	12,263	△5,381	△ 30.5%
小学校費補助金	13,017	8,445	△4,572	△ 35.1%
中学校費補助金	1,172	314	△858	△ 73.2%
社会教育費補助金	3,455	3,504	49	1.4%
委託金	16,938	22,335	5,397	31.9%
総務費委託金	13,687	19,467	5,780	42.2%
総務費委託金	5,436	4,577	△859	△ 15.8%
統計調査費委託金	8,251	1,529	△6,722	△ 81.5%
選挙費委託金	0	13,361	13,361	-
民生費委託金	871	262	△609	△ 69.9%
社会福祉費委託金	871	261	△610	△ 70.0%
児童福祉費委託金	0	1	1	-
衛生費委託金	11	11	0	0.0%
保健衛生費委託金	11	11	0	0.0%
農林水産業費委託金	367	282	△85	△ 23.2%
農業費委託金	367	282	△85	△ 23.2%
商工費委託金	1312	1312	0	0.0%
観光費委託金	1312	1312	0	0.0%
教育費委託金	690	1001	311	45.1%
教育費委託金	690	1001	311	45.1%

17款 財産収入

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
					増減額	増減率
72,038	80,373	0.5%	8,335	71,963	8,410	11.7%

決算額は8,037万円となっており、前年度と比べると841万円(11.7%)増加している。内訳は、町が所有する建物及び土地等の貸付収入が5,958万円(前年度比124万円増)、基金利子が869万円(前年度比164万円減)、不動産の売払い収入が1,209万円(前年度比880万円増)となっている。

18款 寄附金

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
					増減額	増減率
950,073	941,060	6.2%	△ 9,013	655,914	285,146	43.5%

決算額は9億4,106万円となっており、前年度と比べると2億8,514万円(43.5%)増加している。主なものはふるさと納税による寄附金で、決算額9億3,059万円(前年度比2億7,689万円増で最高額更新)となった。

19款 繰入金

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
					増減額	増減率
1,152,041	592,997	3.9%	△ 559,044	761,591	△ 168,594	△ 22.1%

決算額は5億9,299万円となっており、前年度と比べると1億6,859万円(△22.1%)減少している。その主な要因は、ふるさと納税寄附事業に対するものや用地取得事業による増額はあるものの、前年度繰り入れた財政調整基金の取り崩しを行わなかったことにより減額となった。当年度の内訳は、基金の繰入金がふるさと応援寄附基金から3億5,000万円(前年度比2億円

増)、財産区特別会計からの繰入金が2億4,299万円（前年度比6,859万円減）となっている。財産区特別会計繰入金の内訳は次表のとおりである。

表12 各財産区特別会計からの繰入金の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				決算額	増減額	増減率
船津財産区	45,971	50,459	234,280	41,241	△193,039	△ 82.4%
小立財産区	37,223	41,196	42,165	151,455	109,290	259.2%
大石財産区	3,107	3,444	2,666	2,942	276	10.4%
河口財産区	4,503	5,423	4,782	6,317	1,535	32.1%
勝山財産区	19,485	19,321	14,506	27,902	13,396	92.3%
長浜財産区	1,840	1,891	1,643	1,510	△133	△ 8.1%
西湖財産区	5,579	5,627	4,551	4,513	△38	△ 0.8%
大嵐財産区	7,913	7,951	5,515	5,649	134	2.4%
青木ヶ原財産区	270	270	270	270	0	0.0%
精進財産区	219	542	541	535	△6	△ 1.1%
本栖財産区	138	136	133	125	△8	△ 6.0%
富士ヶ嶺財産区	543	553	540	537	△3	△ 0.6%
合計	126,791	136,813	311,592	242,996	△68,596	△ 22.0%

20款 繰越金

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
					増減額	増減率
859,166	859,166	5.7%	0	945,998	△ 86,832	△ 9.2%

決算額は8億5,916万円となっており、前年度と比べると8,683万円（△9.2%）減少している。内訳は、令和2年度からの繰越事業費に充てるべき繰越金として7,662万円（繰越明許費繰越額7,662万円）と、決算上の純剰余金として純繰越額7億8,254万円となっている。

2 1 款 諸収入

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
					増減額	増減率
175,201	178,806	1.2%	3,605	152,771	26,035	17.0%

決算額は1億7,880万円となっており、前年度と比べると2,603万円(17.0%)増加している。内訳は次表のとおりである。

表 13 諸収入内訳と前年度との比較

(単位：千円)

区分	決算額		前年度対比	
	令和2年度	令和3年度	増減額	増減率
延滞金加算金及び過料	6,651	5,802	△849	△ 12.8%
町預金利子	444	1,405	961	216.4%
雑入	145,676	171,599	25,923	17.8%
合計	152,771	178,806	26,035	17.0%

▶ 主な雑入

新型コロナウイルスワクチン接種受託料	8,925 千円
ゴミ袋販売収入	24,947 千円
いやしの里事業等収入	21,400 千円 等

2 2 款 町債

(単位：千円)

予算現額 A	決算額 B	構成比	予算現額 との比較 B-A	前年度 決算額	前年度対比	
					増減額	増減率
1,013,900	895,000	5.9%	△ 118,900	2,530,500	△ 1,635,500	△ 64.6%

決算額は8億9,500万円となっており、前年度と比べると16億3,550万円減少している。主な要因は、くぬぎ平スポーツ公園整備事業及び船津小学

校改築事業による本校舎建設事業等大型事業終了に伴い、合併特例事業債が大幅に減少（前年度比 11 億 5,280 万円減）したためである。また前年度発行した減収補てん債の発行を行わなかったことにより、全体として対前年度比 64.6%の大幅な減となった。

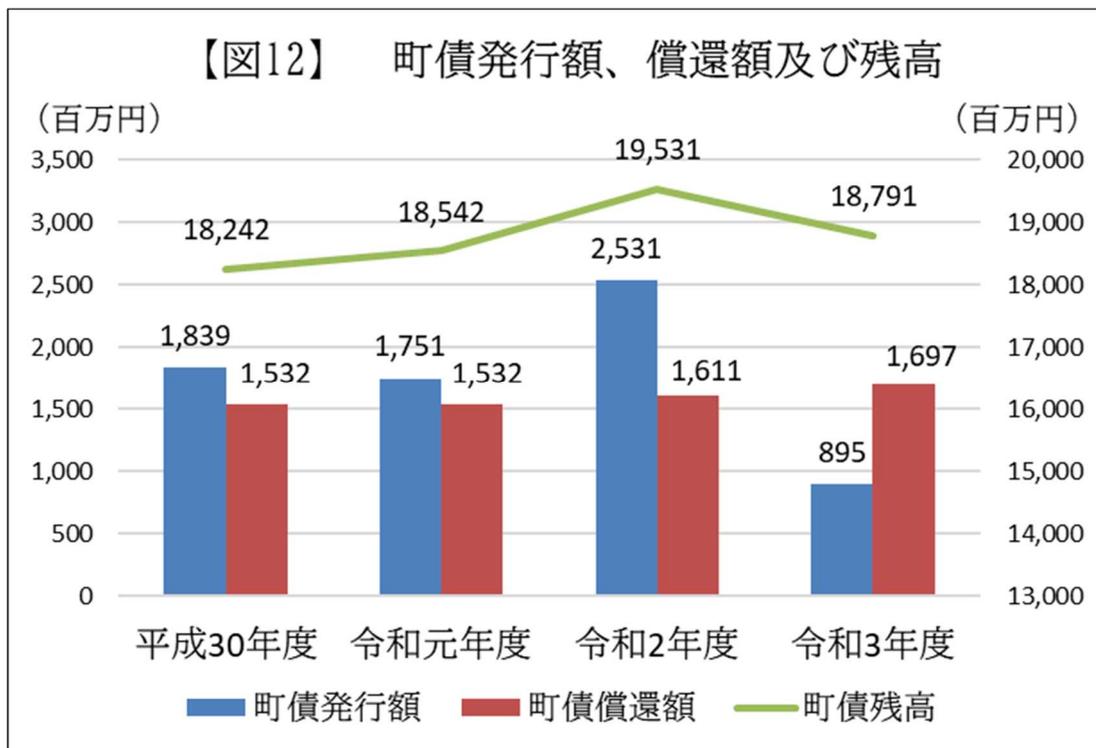
町債の内訳は次表のとおりである。

表 14 町債の発行状況比較

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度		
		決算額	増減額	増減率
通常債	2,050,500	455,000	△1,595,500	△ 77.8%
合併特例事業債	1,311,000	158,200	△1,152,800	△ 87.9%
辺地対策事業債	2,600	6,600	4,000	153.8%
過疎対策事業債	37,900	33,200	△4,700	△ 12.4%
土木債	27,200	0	△27,200	△ 100.0%
教育債	535,600	136,500	△399,100	△ 74.5%
公共事業等債	64,900	62,500	△2,400	△ 3.7%
緊急防災・減災事業債	40,300	14,900	△25,400	△ 63.0%
公共施設等適正管理推進事業債	19,700	43,100	23,400	118.8%
緊急自然災害防止対策事業債	11,300	0	△11,300	△ 100.0%
特別債	480,000	440,000	△40,000	△ 8.3%
臨時財政対策債	420,000	440,000	20,000	4.8%
減収補填債	60,000	0	△60,000	△ 100.0%
町債合計	2,530,500	895,000	△1,635,500	△ 64.6%
対歳入総額比率 (%)	13.8%	5.9%	-	-
一般会計債 年度末現在高	19,531,044	18,790,657	△740,387	△ 3.8%
内、臨時財政対策債	6,209,565	6,123,417	△86,148	△ 1.4%
除く、臨時財政対策債	13,321,479	12,667,240	△654,239	△ 4.9%

町債の発行及び償還状況並びに町債現在高の推移は次のとおりである。



(3) 歳出

I. 款別歳出決算状況

歳出の款別決算状況は次のとおりである。

表 15 歳出款別決算状況の比較

(単位：千円)

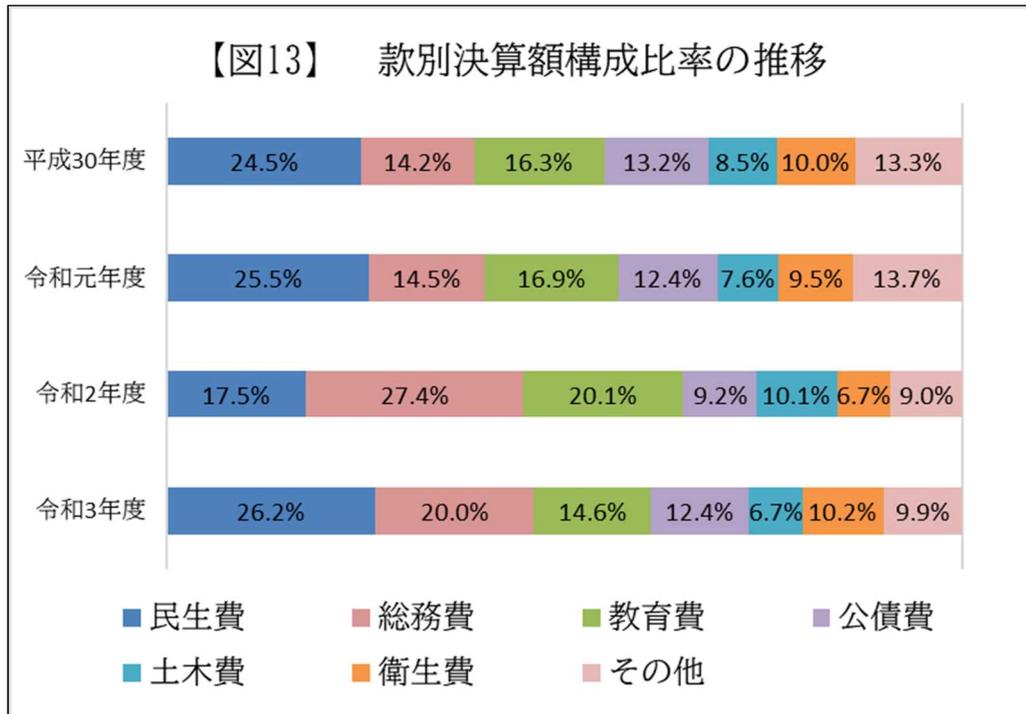
項目	令和2年度	令和3年度			
	決算額	予算現額	決算額	前年度対比	
				増減額	増減率
1款 議会費	80,819	90,998	89,025	8,206	10.2%
2款 総務費	4,791,032	3,095,612	2,734,076	△2,056,956	△ 42.9%
3款 民生費	3,068,365	3,781,530	3,582,633	514,268	16.8%
4款 衛生費	1,169,150	1,621,525	1,391,380	222,230	19.0%
5款 農林水産業費	151,430	224,563	215,066	63,636	42.0%
6款 商工費	773,705	538,623	508,535	△265,170	△ 34.3%
7款 土木費	1,771,653	1,004,317	913,612	△858,041	△ 48.4%
8款 消防費	576,378	558,775	540,926	△35,452	△ 6.2%
9款 教育費	3,515,361	2,264,709	2,001,738	△1,513,623	△ 43.1%
10款 公債費	1,610,647	1,815,168	1,697,136	86,489	5.4%
11款 諸支出金	0	0	0	0	0.0%
12款 予備費	0	23,335	0	0	-
合計	17,508,540	15,019,155	13,674,127	△3,834,413	△ 21.9%

表 16 歳出款別執行率

(単位：千円)

項目	予算現額	決算額	構成 比率	翌年度 繰越額	不用額	執行率
2款 総務費	3,095,612	2,734,076	20.0%	250,922	110,614	88.3%
3款 民生費	3,781,530	3,582,633	26.2%	1,505	197,392	94.7%
4款 衛生費	1,621,525	1,391,380	10.2%	0	230,145	85.8%
5款 農林水産業費	224,563	215,066	1.6%	0	9,497	95.8%
6款 商工費	538,623	508,535	3.7%	0	30,088	94.4%
7款 土木費	1,004,317	913,612	6.7%	0	90,705	91.0%
8款 消防費	558,775	540,926	4.0%	0	17,849	96.8%
9款 教育費	2,264,709	2,001,738	14.6%	0	262,971	88.4%
10款 公債費	1,815,168	1,697,136	12.4%	0	118,032	93.5%
11款 諸支出金	0	0	0.0%	0	0	0.0%
12款 予備費	23,335	0	0.0%	0	23,335	0.0%
合計	15,019,155	13,674,127	100%	252,427	1,092,601	91.0%

【図13】 款別決算額構成比率の推移



歳出決算額は、136億7,412万円となり、前年度と比べると38億3,441万円（△21.9%）減少している。主な要因は、前年度実施した特別定額給付金事業及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の終了による総務費の減少（前年度比20億5,695万円減）、宿泊クーポン事業の終了や、くらし応援商品券事業の事業費の減少等による商工費の減少（前年比2億6,517万円減）、くぬぎ平スポーツ公園整備事業の終了や総合公園用地取得事業の終了による土木費の減少（対前年度比8億5,804万円減）、新型コロナウイルス予防対策として実施した全町民に対するマスク配布事業が終了したことによる消防費の減少（対前年比3,545万円減）、船津小学校改築事業による本校舎建築や管内小中学校情報ネットワーク整備事業が終了したことによる教育費の減少（対前年比15億1,362万円減）等によるものである。

翌年度繰越額は2億5,242万円で、大部分を総務費が占め、主に繰越明許費繰越額として住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業等によるものである。

予算現額から決算額と翌年度繰越額を除いた不用額は、全体で10億9,260万円（前年度比1億1,829万円増）となり、予算現額に対する割合は7.2%（前年度5.0%）であった。

予算執行率は全体で91.0%となり、前年度の91.6%に比べ0.6%の減少となった。

一般会計から他会計への繰出金の状況は次のとおりである。

表 17 一般会計から他会計への繰出金の状況

(単位：千円)

款-項目	区 分	令和2年度	令和3年度		
		決算額	決算額	増減額	増減率
2-1-5	小立財産区特別会計繰出金	11,600	11,600	0	0.0%
3-1-1	国民健康保険特別会計繰出金	131,516	145,456	13,940	10.6%
3-1-2	介護保険特別会計繰出金	281,144	292,510	11,366	4.0%
3-1-2	介護予防支援事業特別会計繰出金	3,755	4,329	574	15.3%
3-1-2	後期高齢者医療特別会計繰出金	72,115	74,631	2,516	3.5%
3-2-3	国民健康保険特別会計繰出金	713	796	83	11.6%
4-1-1	国民健康保険特別会計繰出金	35,241	37,414	2,173	6.2%
4-1-3	本栖下水道事業特別会計繰出金	6,302	5,830	△472	△ 7.5%
4-1-4	河口湖治水事業特別会計繰出金	8,010	9,007	997	12.4%
4-3-1	上九一色簡易水道特別会計繰出金	25,000	30,000	5,000	20.0%
4-3-1	河口湖簡易水道特別会計繰出金	15,493	14,681	△812	△ 5.2%
4-3-1	温泉事業特別会計繰出金	0	2,500	2,500	-
4-3-1	足和田簡易水道特別会計繰出金	9,515	9,881	366	3.8%
6-1-3	小立財産区特別会計繰出金	31,600	31,600	0	0.0%
6-1-3	船津財産区特別会計繰出金	26,600	26,600	0	0.0%
6-1-5	長浜財産区特別会計繰出金	2,083	1,883	△200	△ 9.6%
6-1-5	西湖財産区特別会計繰出金	3,417	2,717	△700	△ 20.5%
7-4-4	精進特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金	17,468	17,355	△113	△ 0.6%
7-4-4	下水道事業特別会計繰出金	388,860	357,747	△31,113	△ 8.0%
9-4-6	船津財産区特別会計繰出金	1,000	1,000	0	0.0%
合 計		1,071,432	1,077,537	6,105	0.6%

15の会計に合計10億7,753万円を繰り出しており、前年度と比べると610万円の増加となった。

II. 款別決算状況

1 款 議会費

(単位：千円)

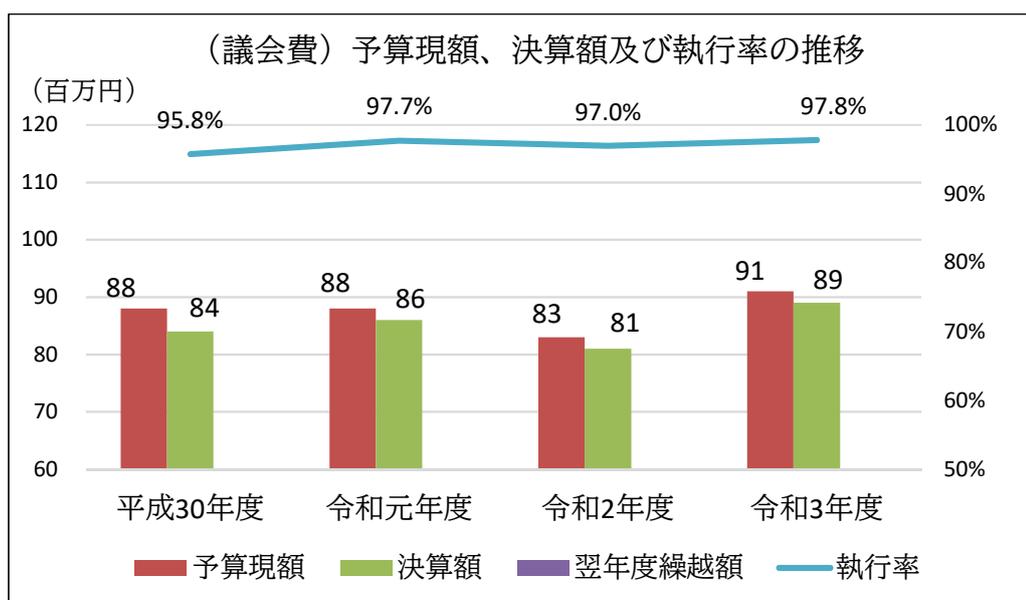
予算 現額	当年度 決算額	構成 比率	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 決算額	前年度対比	
							増減額	増減率
90,998	89,025	0.7%	0	1,973	97.8%	80,819	8,206	10.2%

決算額は8,902万円となっており、前年度と比べると820万円（10.2%）増加している。主な増加の要因は、人事異動に伴う職員給与や職員手当等の増及び議会会議録作成委託の増によるものである。

また、不用額は197万円で執行率は97.8%となっている。

➤ 主な支出済額

- 1 項. 議会費 1 目. 議会費
 - 議員報酬 3,561 万円
 - 職員手当等 1,935 万円
 - 共済費 1,499 万円



2款 総務費

(単位：千円)

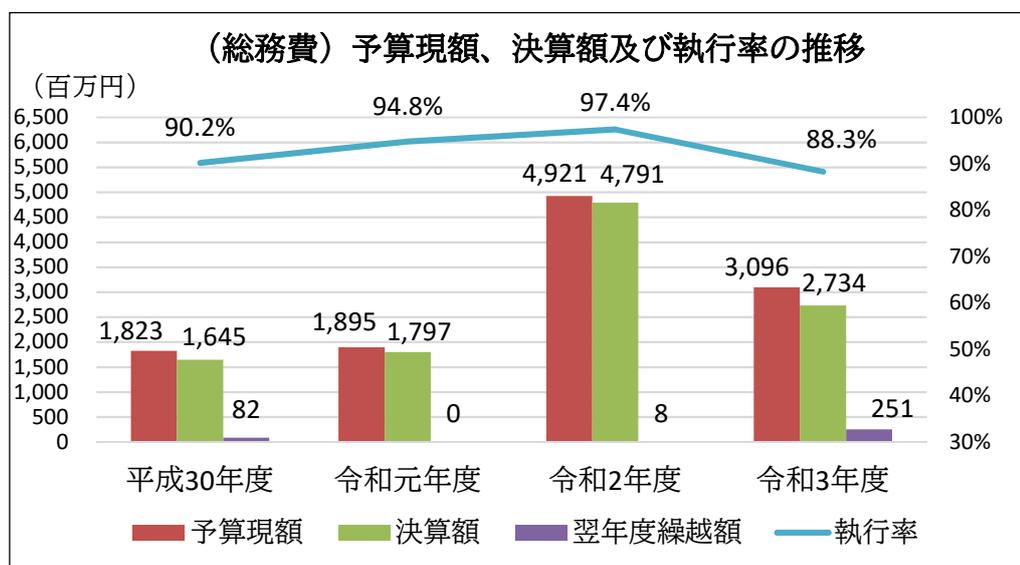
予算 現額	当年度 決算額	構成 比率	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 決算額	前年度対比	
							増減額	増減率
3,095,612	2,734,076	20.0%	250,922	110,614	88.3%	4,791,032	△2,056,956	△ 42.9%

決算額は27億3,407万円となっており、前年度と比べると20億5,695万円(△42.9%)減少している。主な要因は、特別定額給付金事業及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の終了により減少した。

また、不用額は1億1,061万円で執行率は88.3%となっている。なお、公共施設等総合管理計画策定事業として470万円、住民税非課税世帯等臨時特別交付金事業として2億4,346万円、マイナンバーカードワンストップ化事業として275万円を令和4年度へ繰り越している。

▶ 主な支出済額

- 1項. 総務管理費 1目. 一般管理費
給料1億5,697万円 職員手当等1億1,676万円
- 1項. 総務管理費 4目. 財産管理費 積立金11億4,465万円
(財政調整基金5億1,000万円、減債基金積立金1億5,000万円、ふるさと応援寄附基金積立金4億6,520万円 等)
- 1項. 総務管理費 5目. 企画費
報償費(ふるさと応援寄付金謝礼等)3億5,510万円



3款 民生費

(単位：千円)

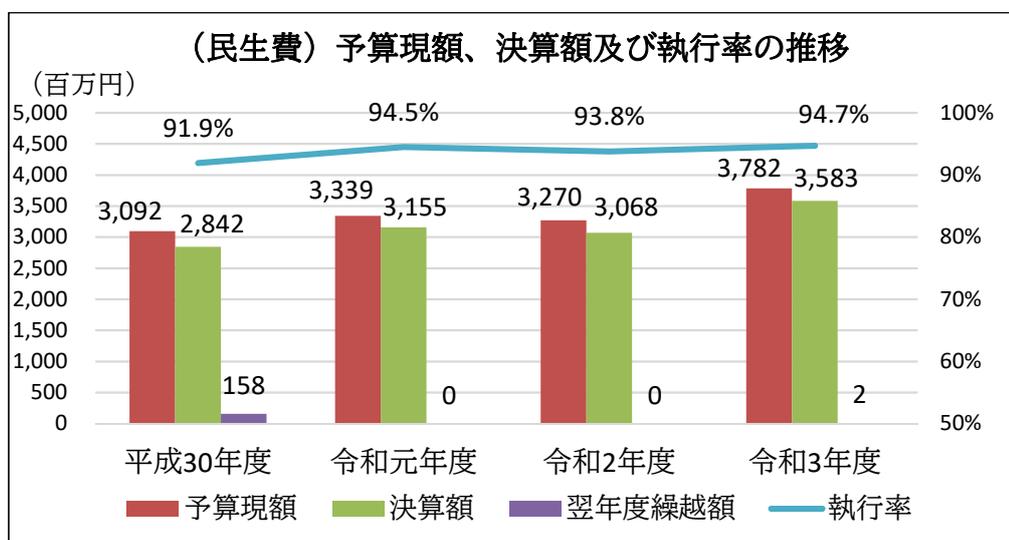
予算 現額	当年度 決算額	構成 比率	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 決算額	前年度対比	
							増減額	増減率
3,781,530	3,582,633	26.2%	1,505	197,392	94.7%	3,068,365	514,268	16.8%

決算額は35億8,263万円となっており、前年度と比べると5億1,426万円(16.8%)増加している。主な要因は、子育て世帯臨時特別給付金事業や小立保育所用地取得事業により増加となった。

また、不用額は1億9,739万円で、執行率は94.7%となっている。なお、子育て世帯臨時特別給付金事業として150万円を令和4年度へ繰り越している。

▶ 主な支出済額

- 1項. 社会福祉費 1目. 社会福祉総務費
扶助費(介護給付訓練等給付費等) 5億7,984万円
- 1項. 社会福祉費 2目. 老人福祉費
繰出金(介護保険、後期高齢者医療保険特別会計繰出金等) 3億7,147万円
- 2項. 児童福祉費 2目. 児童措置費 扶助費(児童手当) 4億1,105万円
- 2項. 児童福祉費 4目. 保育所費
公有財産取得購入費(小立保育所用地取得事業) 8,736万円
- 2項. 児童福祉費 6目. 子育て世帯臨時特別給付金事業
負担金、補助及び交付金(子育て世帯臨時特別給付金等) 4億1,280万円



4款 衛生費

(単位：千円)

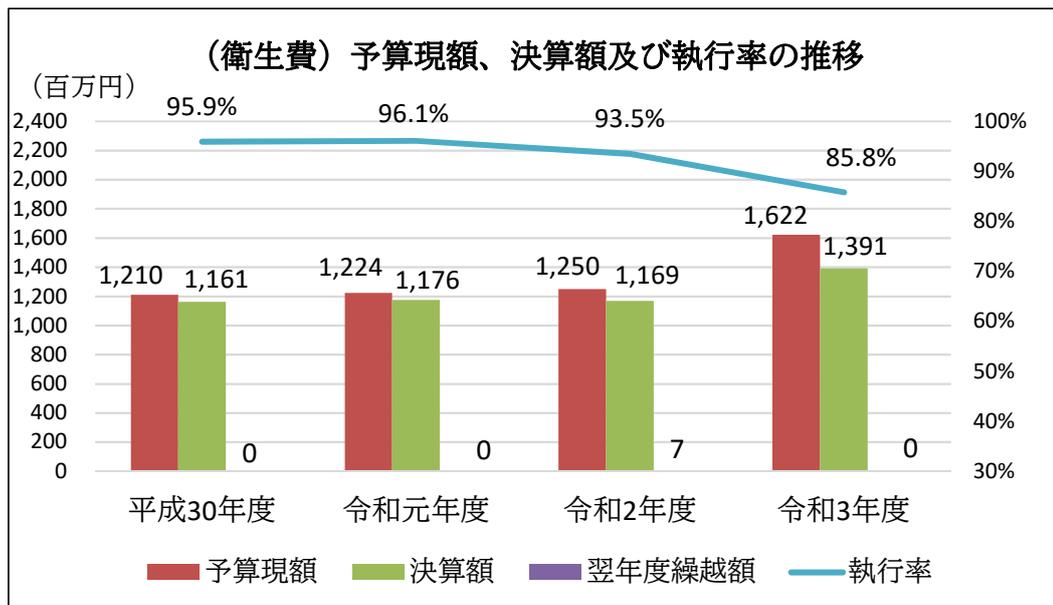
予算 現額	当年度 決算額	構成 比率	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 決算額	前年度対比	
							増減額	増減率
1,621,525	1,391,380	10.2%	0	230,145	85.8%	1,169,150	222,230	19.0%

決算額は13億9,138万円となっており、前年度と比べると2億2,223万円(19.0%)増加している。主な要因は、年間を通して新型コロナワクチン接種事業を行ったことが増加の主な要因である。

また、不用額は2億3,014万円で、執行率は85.8%となっている。

▶ 主な支出済額

- 1項.保健衛生費 1目.保健衛生総務費 扶助費 1億2,397万円
(子ども医療費助成金、乳幼児用おむつ用品給付助成金、
ようこそ赤ちゃん事業治療費助成金 等)
- 1項.保健衛生費 2目.予防費 委託料 3億231万円
(予防接種委託料、新型コロナウイルスワクチン接種委託料 等)
- 2項.清掃費 1目.清掃総務費 負担金、補助及び交付金 3億1,316万円
(富士吉田市環境美化センター処理費負担金等)



5款 農林水産業費

(単位：千円)

予算 現額	当年度 決算額	構成 比率	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 決算額	前年度対比	
							増減額	増減率
224,563	215,066	1.6%	0	9,497	95.8%	151,430	63,636	42.0%

決算額は2億1,506万円となっており、前年度と比べると6,363万円(42.0%)増加している。主な要因は、富士ヶ嶺バイオセンター大規模修繕を行ったことにより増加となっている。

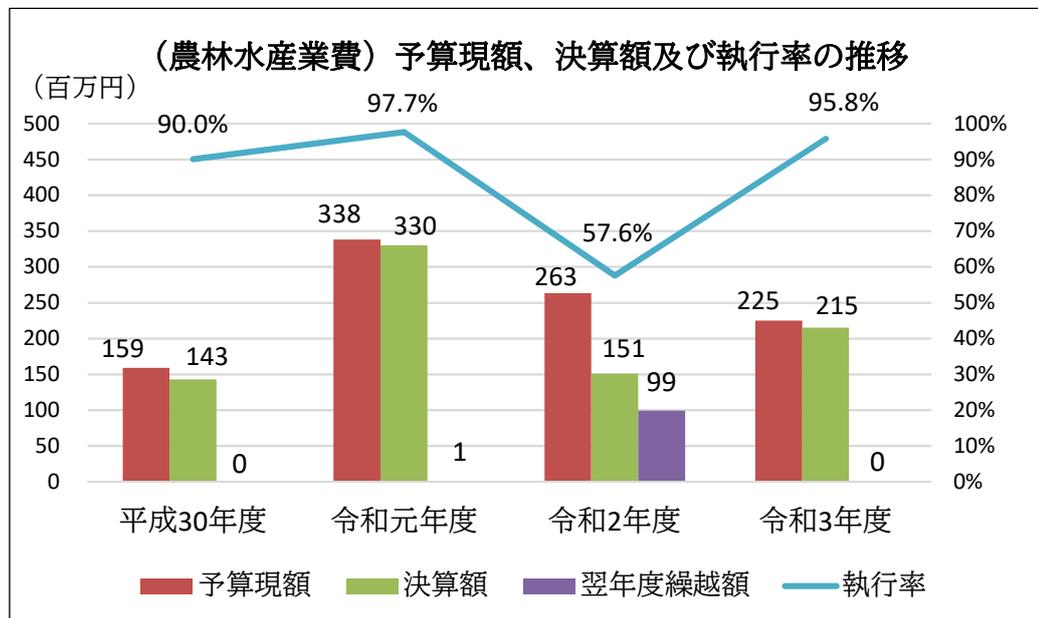
また、不用額は949万円で、執行率は95.8%となっている。

▶ 主な支出済額

- 1項. 農業費 4目. 畜産業費

工事請負費 9,773万円

(富士ヶ嶺バイオセンター大規模修繕工事等)



6款 商工費

(単位：千円)

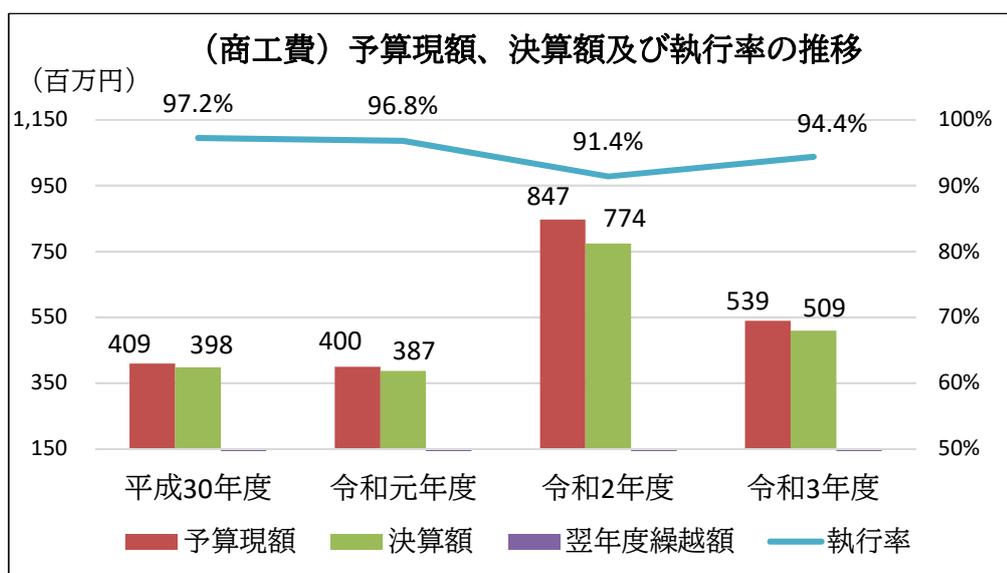
予算 現額	当年度 決算額	構成 比率	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 決算額	前年度対比	
							増減額	増減率
538,623	508,535	3.7%	0	30,088	94.4%	773,705	△265,170	△ 34.3%

決算額は5億853万円となっており、前年度と比べると2億6,517万円(△34.3%)減少している。主な要因は、宿泊クーポン事業の終了や、くらし応援商品券事業の事業費減少等によるものである。

また、不用額は3,008万円で、執行率は94.4%となっている。

▶ 主な支出済額

- 1項. 商工費 2目. 商工振興費 負担金、補助及び交付金 6,731万円
(小規模事業者等事業継続支援金等)
- 1項. 商工費 3目. 観光費 委託料 4,877万円
(公衆トイレ清掃管理委託、駅前観光案内所運営委託等)
負担金、補助及び交付金 5,304万円
(冬花火等観光イベント負担金及び補助金)
繰出金(観光施設取得に伴う他会計への借入償還金) 5,820万円
- 1項. 商工費 8目. くらし応援商品券事業費
報償費(くらし応援商品券換金分) 1億3,049万円



7款 土木費

(単位：千円)

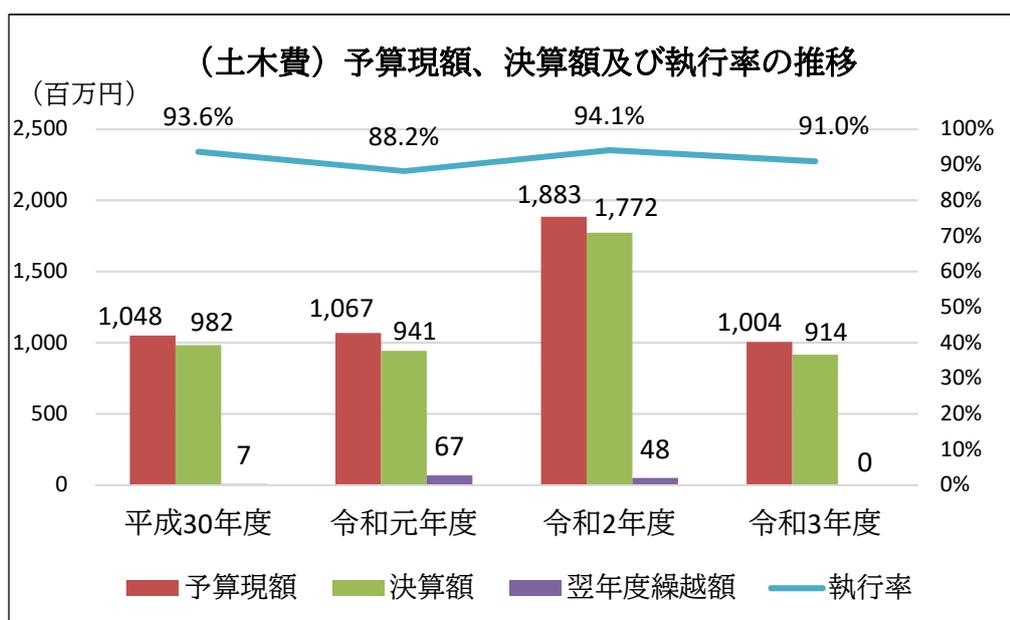
予算 現額	当年度 決算額	構成 比率	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 決算額	前年度対比	
							増減額	増減率
1,004,317	913,612	6.7%	0	90,705	91.0%	1,771,653	△858,041	△ 48.4%

決算額は9億1,361万円となっており、前年度と比べると8億5,804万円(△48.4%)減少している。主な要因は、除雪作業委託料や町道0204号線整備事業の増加要因はあるものの、くぬぎ平スポーツ公園整備事業や総合公園用地取得事業の終了により減少となった。

また、不用額は9,070万円で、執行率は91.0%となっている。

▶ 主な支出済額

- 2項. 道路橋梁費 2目. 道路維持費
委託料(除雪作業委託料 等) 8,012万円
- 2項. 道路橋梁費 3目. 道路新設改良費
工事請負費(町道0204号線道路改良事業費 等) 8,013万円
- 4項. 都市計画費 4目. 下水道事業費
繰出金(下水道事業特別会計繰出金) 3億7,510万円



8款 消防費

(単位：千円)

予算 現額	当年度 決算額	構成 比率	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 決算額	前年度対比	
							増減額	増減率
558,775	540,926	4.0%	0	17,849	96.8%	576,378	△35,452	△ 6.2%

決算額は5億4,092万円となっており、前年度と比べると3,545万円(△6.2%)減少している。消防費は、新型コロナウイルス予防対策として実施した全町民に対するマスク配布事業が終了したことにより減少となった。

また、不用額は1,784万円で、執行率は96.8%となっている。

▶ 主な支出済額

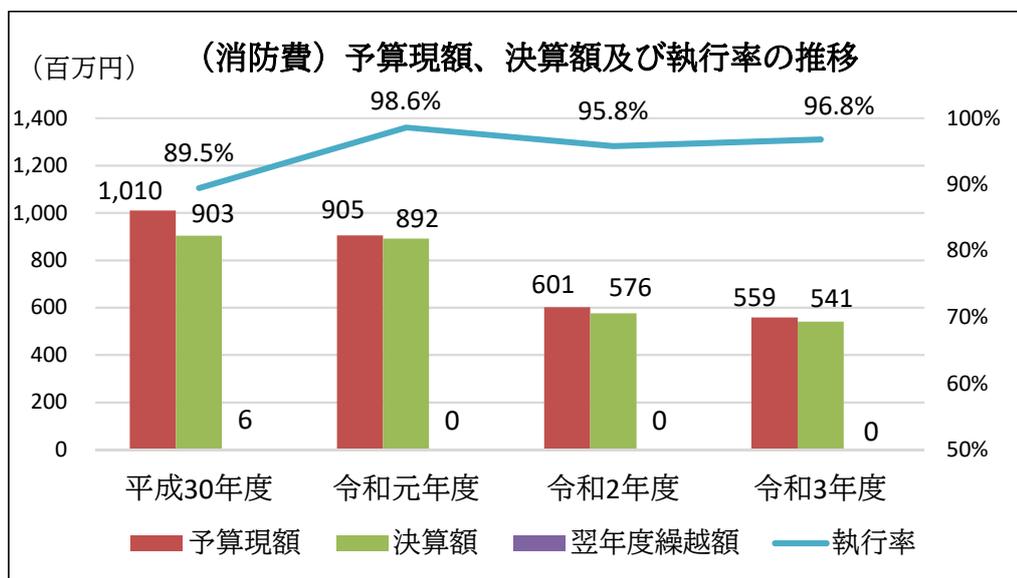
- 1項. 消防費 1目. 常備消防費

負担金、補助及び交付金 4億6,999万円

(富士五湖広域行政事務組合消防費負担金 等)

- 1項. 消防費 2目. 消防施設費

備品購入費 (小立分団消防車両購入費 等) 1,736万円



9款 教育費

(単位：千円)

予算 現額	当年度 決算額	構成 比率	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 決算額	前年度対比	
							増減額	増減率
2,264,709	2,001,738	14.6%	0	262,971	88.4%	3,515,361	△1,513,623	△ 43.1%

決算額は20億173万円となっており、前年度と比べると15億1,362万円(△43.1%)減少している。主な要因として、小立小学校駐車場用地取得事業や勝山小学校改修事業等の増加要因もあるが、船津小学校改築事業による本校舎建築や管内小中学校情報ネットワーク整備事業が終了したことにより減額となった。

また、不用額は2億6,297万円で、執行率は88.4%となっている。

▶ 主な支出済額

- 2項. 小学校費 3目. 学校建設費

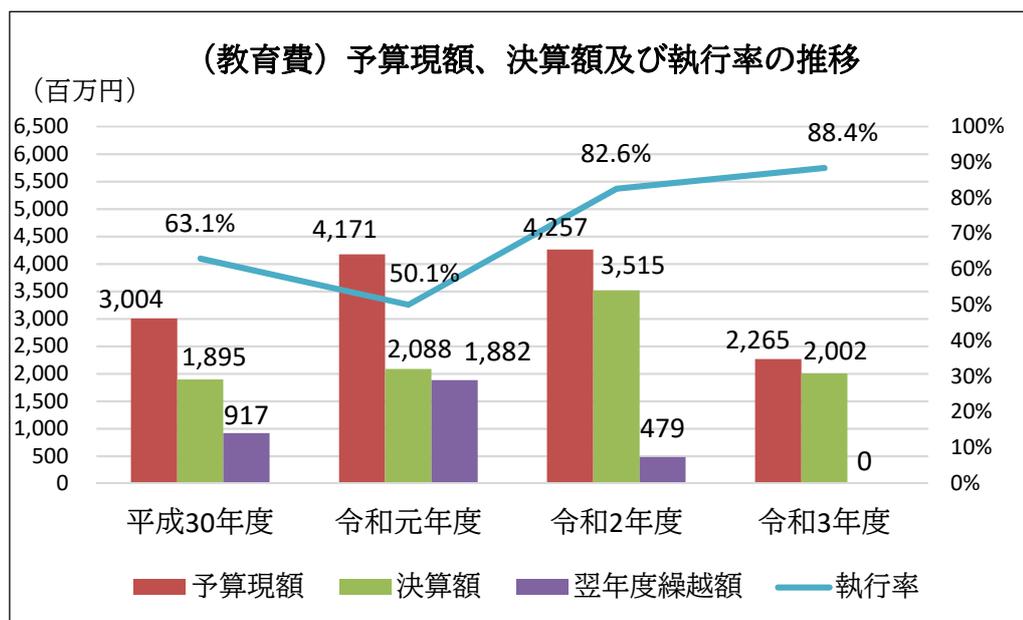
工事請負費(船津小学校改築事業等)3億2,401万円

- 3項. 中学校費 1目. 学校管理費

負担金、補助及び交付金(河口湖南中学校組合負担金等)2億2,243万円

- 5項. 保健体育費 4目. 学校給食費

負担金、補助及び交付金(学校給食無償化事業等)9,740万円

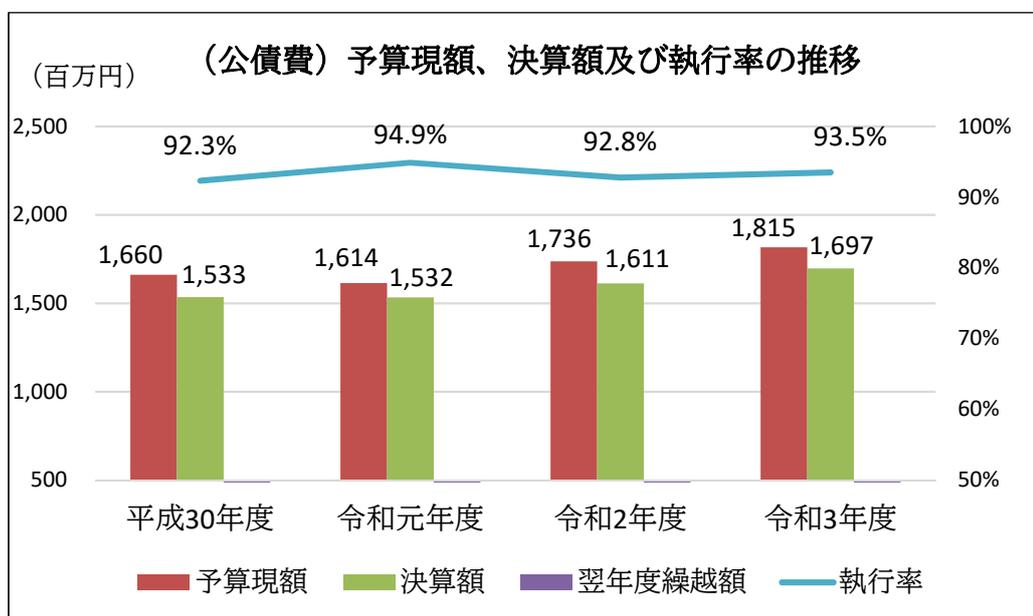


10款 公債費

(単位：千円)

予算 現額	当年度 決算額	構成 比率	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 決算額	前年度対比	
							増減額	増減率
1,815,168	1,697,136	12.4%	0	118,032	93.5%	1,610,647	86,489	5.4%

決算額は16億9,713万円となっており、前年度と比べると8,648万円(5.4%)増加の金額となっている。内訳は元金が16億3,539万円で、利子が6,174万円となっている。



3. 特別会計

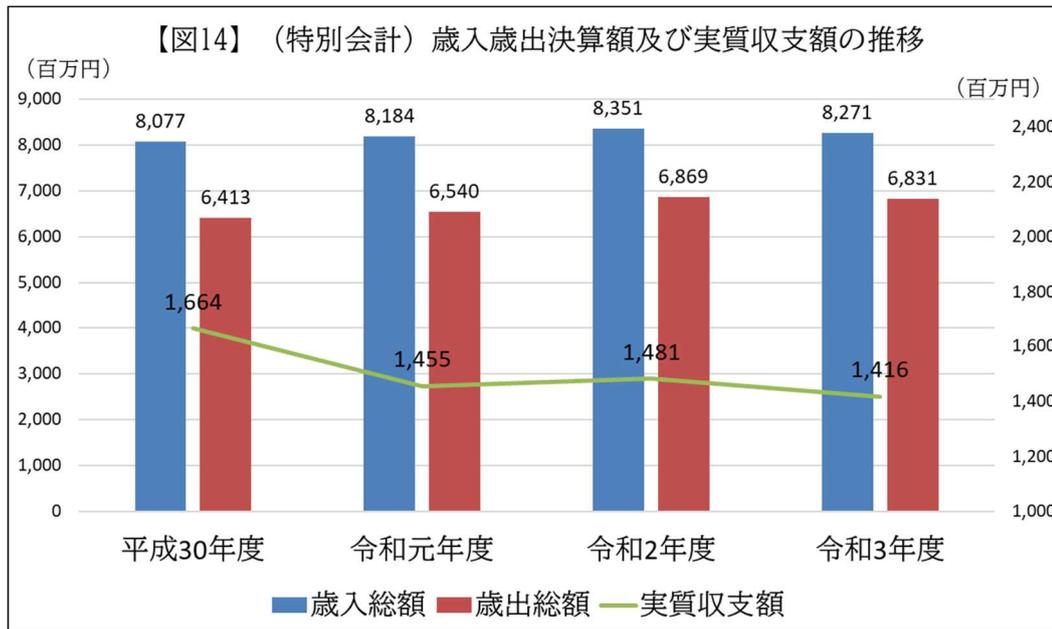
(1) 決算額及び実質収支

各会計の決算状況は次のとおりである。

表 18 会計別決算額及び実質収支

(単位：千円)

区分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度に 繰り越す べき財源 D	実質収支 C-D		
					令和3年度	令和2年度	前年度 比較
国民健康保険特別会計	2,709,826	2,672,962	36,864	0	36,864	48,535	△11,671
後期高齢者医療特別会計	291,846	290,666	1,180	0	1,180	494	686
下水道事業特別会計	960,743	960,742	1	0	1	3	△2
本栖下水道事業特別会計	8,628	7,924	704	0	704	1,087	△383
精進特定環境保全公共下水道事業 特別会計	23,664	22,457	1,207	0	1,207	588	619
温泉事業特別会計	42,591	39,221	3,370	0	3,370	4,793	△1,423
船津財産区特別会計	432,413	58,535	373,878	0	373,878	345,905	27,973
小立財産区特別会計	863,177	204,868	658,309	0	658,309	715,746	△57,437
大石財産区特別会計	35,723	6,799	28,924	0	28,924	30,669	△1,745
河口財産区特別会計	65,236	11,513	53,723	0	53,723	53,384	339
西深沢外十三恩賜県有財産保護財 産区特別会計	4,892	441	4,451	0	4,451	4,497	△46
勝山財産区特別会計	93,814	52,031	41,783	0	41,783	42,360	△577
長浜財産区特別会計	3,222	1,546	1,676	0	1,676	1,339	337
西湖財産区特別会計	8,137	5,005	3,132	0	3,132	2,585	547
大嵐財産区特別会計	17,079	9,684	7,395	0	7,395	4,690	2,705
青木ヶ原外七字及び小合山七字恩賜 県有財産保護財産区特別会計	4,612	4,393	219	0	219	233	△14
精進財産区特別会計	6,072	947	5,125	0	5,125	5,069	56
本栖財産区特別会計	658	218	440	0	440	458	△18
富士ヶ嶺財産区特別会計	4,771	632	4,139	0	4,139	4,325	△186
大室山外三十字恩賜県有財産保護 財産区特別会計	1,313	870	443	0	443	356	87
河口湖簡易水道事業特別会計	266,825	233,100	33,725	24,031	9,694	34,801	△25,107
足和田簡易水道事業特別会計	39,467	26,451	13,016	0	13,016	7,306	5,710
上九一色簡易水道事業特別会計	100,601	85,949	14,652	0	14,652	16,389	△1,737
船津公園墓地事業特別会計	16,467	10,052	6,415	0	6,415	6,083	332
小立公園墓地事業特別会計	16,734	6,969	9,765	0	9,765	7,904	1,861
勝山墓地事業特別会計	5,486	4,021	1,465	0	1,465	2,955	△1,490
介護保険特別会計	2,182,014	2,088,004	94,010	0	94,010	99,254	△5,244
介護予防支援事業特別会計	7,698	7,698	0	0	0	0	0
河口湖治水事業特別会計	32,429	7,708	24,721	0	24,721	22,998	1,723
小立簡易郵便局事業特別会計	14,493	5,244	9,249	0	9,249	9,872	△623
富士ヶ嶺簡易郵便局事業特別会計	10,799	4,400	6,399	0	6,399	6,277	122
特別会計合計	8,271,430	6,831,049	1,440,381	24,031	1,416,350	1,480,955	△64,605



当年度の決算額は、前年度と比べると、歳入では7,995万円、歳出では3,836万円それぞれ増加している。実質収支は14の会計で増加、16の会計で減少し、全体としては6,460万円減少している。

(2) 会計別決算状況

◆ 富士河口湖町国民健康保険特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	2,694,444	歳入 2,630,697	△63,747	48,535	0	48,535
		歳出 2,582,162	112,282			
令和3年度	2,830,552	歳入 2,709,826	△120,726	36,864	0	36,864
		歳出 2,672,962	157,590			
前年度比較	136,108	歳入 79,129	△56,979	△11,671	0	△11,671
		歳出 90,800	45,308			

国民健康保険の加入者は令和4年4月1日現在で5,735人（人口比21.5%）となっており、前年度と比べると192人減少（令和3年4月1日現在5,927人、人口比22.2%）した。これは後期高齢者医療保険や社会保険加入者等が年々増加していることによる。

しかしながら、歳入が27億982万円（前年度比7,912万円増）、歳出が26億7,296万円（前年度比9,080万円増）と、新型コロナウイルス感染の反動による受診増加があったことにより、歳入歳出共に増加となった。また、歳入から歳出を差し引いた実質収支は3,686万円で前年度と比べると1,167万円の減少となった。

▶ 主な収入済額

1 款 1 項. 国民健康保険税 6 億 757 万円

5 款 1 項 1 目. 保険給付費等交付金（県負担金） 18 億 2,392 万円

▶ 主な支出済額

2 款 1 項 1 目. 保険給付費（一般被保険者療養給付費） 15 億 1,040 万円

3 款 1 項 1 目. 国保事業費納付金（一般被保険者医療給付費分）

5 億 4,576 万円

不納欠損額は1,819万円となっており、前年度と比べると726万円増加している。
内訳は次表のとおりである。

表 19 国民健康保険税不納欠損状況

(単位 件数：人 金額：千円)

区分		件数	金額
時 効	所在不明	12	289
	死亡	4	114
	法人倒産	0	0
	生活困窮等	57	6,220
	小計	73	6,623
執 行 停 止	所在不明	10	763
	死亡	3	989
	法人倒産	0	0
	生活困窮等	31	9,820
	小計	44	11,572
合計		117	18,195

収入未済額は、1億499万円で前年度と比べると735万円減少しており、全て国民健康保険税の未納分である。国民健康保険税の収納状況は次表のとおりである。

表 20 国民健康保険税収納状況

(単位：千円)

年度	区分	令和2年度	令和3年度	増減額
現年分	調定	669,753	615,986	△53,767
	収入	640,312	589,503	△50,809
	不納欠損	0	11	11
	収入未済	29,441	26,472	△2,969
	徴収率	95.6%	95.7%	-
滞納繰越分	調定	111,681	114,778	3,097
	収入	17,843	18,075	232
	不納欠損	10,935	18,183	7,248
	収入未済	82,903	78,520	△4,383
	徴収率	16.0%	15.7%	-
合計	調定	781,434	730,764	△50,670
	収入	658,155	607,578	△50,577
	不納欠損	10,935	18,194	7,259
	収入未済	112,344	104,992	△7,352
	徴収率	84.2%	83.1%	-

◆ 富士河口湖町後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	303,639	歳入 290,605	△13,034	494	0	494
		歳出 290,111	13,528			
令和3年度	292,050	歳入 291,846	△204	1,180	0	1,180
		歳出 290,666	1,384			
前年度比較	△11,589	歳入 1,241	12,830	686	0	686
		歳出 555	△12,144			

後期高齢者医療保険の被保険者は令和4年4月1日現在3,514人となっており、前年度と比べると84人増加（令和3年4月1日現在3,430人）した。進む高齢化により被保険者数は年々増加しており、それに伴い、歳入歳出総額もそれぞれ増加が続いている状況である。

当年度の決算額は、歳入が2億9,184万円（前年度比124万円増）となっており、歳出が2億9,066万円（前年度比55万円増）となっている。

また、歳入から歳出を差し引いた実質収支は118万円となっており、前年度と比べると68万円増加している。

▶ 主な収入済額

1款1項. 後期高齢者医療保険料 2億1,511万円

4款1項. 一般会計繰入金 7,463万円

▶ 主な支出済額

2款1項1目. 後期高齢者医療広域連合納付金 2億8,109万円

不納欠損額は13万円（前年度比61万円減）で、全て後期高齢者医療保険料未納分であり、徴収権の時効消滅によるものである。

収入未済額は、△17万円（前年度比64万円減）で、後期高齢者医療保険料未納分や還付未済分である。後期高齢者医療保険料の収納状況は次表のとおりである。

表 21 後期高齢者医療保険料収納状況

(単位：千円)

年度	区分	令和2年度	令和3年度	増減額
現年分	調定	214,278	214,277	△1
	収入	214,328	214,419	91
	不納欠損	0	0	0
	収入未済	△50	△142	△92
	徴収率	100.0%	100.1%	-
滞納繰越分	調定	2,103	796	△1,307
	収入	829	694	△135
	不納欠損	748	130	△618
	収入未済	526	△28	△554
	徴収率	39.4%	87.2%	-
合計	調定	216,381	215,073	△1,308
	収入	215,157	215,113	△44
	不納欠損	748	130	△618
	収入未済	476	△170	△646
	徴収率	99.4%	100.0%	-

◆ 富士河口湖町下水道事業特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	1,044,916	歳入 1,000,443	△44,473	1,023	1,020	3
		歳出 999,420	45,496			
令和3年度	997,792	歳入 960,743	△37,049	1	0	1
		歳出 960,742	37,050			
前年度比較	△47,124	歳入 △39,700	7,424	△1,022	△1,020	△2
		歳出 △38,678	△8,446			

決算額は、歳入が9億6,074円（前年度比3,970万円減）となっており、歳出が9億6,074万円（前年度比3,867万円減）となっている。

また、当年度の実質収支1,000円で、前年度と比べると2,000円減少している。

不納欠損額は、302万円（前年度比206万円減）で、全て下水道使用料未納分であり、徴収権の時効消滅及び執行停止後即欠損によるものである。

収入未済額は、1,361万円（前年度比106万円減）で、内容は下水道使用料未納分であり、内訳は現年度分が448万円、滞納繰越分が912万円となっている。

▶ 主な収入済額

1 款 1 項 1 目. 使用料（下水道使用料） 3 億 776 万円

3 款 1 項 1 目. 一般会計繰入金 3 億 5,774 万円

6 款 1 項 1 目. 下水道債 2 億 2,310 万円

▶ 主な支出済額

2 款 1 項 1 目. 公共下水道事業費 1 億 7,049 万円

（主に委託料 3,030 万円、工事請負費 1 億 3,899 万円）

3 款 1 項. 公債費（元金及び利子） 4 億 9,804 万円

◆ 本栖下水道事業特別会計

（単位：千円）

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	8,497	歳入 8,886	389	1,087	0	1,087
		歳出 7,799	698			
令和3年度	8,407	歳入 8,628	221	704	0	704
		歳出 7,924	483			
前年度比較	△90	歳入 △258	△168	△383	0	△383
		歳出 125	△215			

決算額は、歳入が 862 万円（前年度比 25 万円減）となっており、歳出が 792 万円（前年度比 12 万円増）となっている。

また、当年度の実質収支は 70 万円で、前年度と比べると 38 万円減少している。

不納欠損はなく、収入未済額は 16 万円（前年度比 5 万減）で、内容は下水道使用料未納分である。

▶ 主な収入済額

1 款 1 項 1 目. 使用料（下水道使用料） 171 万円

4 款 1 項 1 目. 一般会計繰入金 583 万円

▶ 主な支出済額

3 款 1 項. 公債費（元金及び利子） 457 万円

◆ 精進特定環境保全公共下水道事業特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	22,971	歳入 23,252	281	588	0	588
		歳出 22,664	307			
令和3年度	22,763	歳入 23,664	901	1,207	0	1,207
		歳出 22,457	306			
前年度比較	△208	歳入 412	620	619	0	619
		歳出 △207	△1			

決算額は、歳入が2,366万円(前年度比41万円増)となっており、歳出が2,245万円(前年度比20万円減)となっている。

また、当年度の実質収支は120万円で、前年度と比べると61万円増加している。不納欠損はなく、収入未済額は17万円(前年度比6万円減)で、内容は下水道使用料未納分である。

▶ 主な収入済額

- 1 款 1 項 1 目. 使用料(下水道使用料) 570 万円
- 4 款 1 項 1 目. 一般会計繰入金 1,735 万円

▶ 主な支出済額

- 2 款 1 項 1 目. 公共下水道事業費(工事請負費) 13 万円
- 3 款 1 項. 公債費(元金及び利子) 1,731 万円

◆ 富士河口湖町温泉事業特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	61,340	歳入 61,372	32	4,793	0	4,793
		歳出 56,579	4,761			
令和3年度	64,317	歳入 42,591	△21,726	3,370	0	3,370
		歳出 39,221	25,096			
前年度比較	2,977	歳入 △18,781	△21,758	△1,423	0	△1,423
		歳出 △17,358	20,335			

決算額は、歳入が4,259万円(前年度比1,878万円減)となっており、歳出が3,922万円(前年度比1,735万円減)となっている。

また、当年度の実質収支は 337 万円で、前年度と比べると 142 万円減少している。不納欠損額はなく、収入未済額も全額収納済であり生じていない。なお、給水車購入事業として 1,569 万円を令和 4 年度へ繰り越している。

▶ 主な収入済額

2 款 1 項 1 目. 使用料（温泉使用料） 3,441 万円

6 款 1 項 1 目. 一般会計繰入金 250 万円

▶ 主な支出済額

2 款 1 項 1 目. 事業管理費 2,482 万円（需用費 1,529 万円等）

◆ 船津財産区特別会計

（単位：千円）

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	563,994	歳入 603,241	39,247	345,905	0	345,905
		歳出 257,336	306,658			
令和3年度	396,321	歳入 432,413	36,092	373,878	0	373,878
		歳出 58,535	337,786			
前年度比較	△167,673	歳入 △170,828	△3,155	27,973	0	27,973
		歳出 △198,801	31,128			

決算額は、歳入が 4 億 3,241 万円（前年度比 1 億 7,082 万円減）となっており、歳出が 5,853 万円（前年度比 1 億 9,880 万円減）となっている。

また、当年度の実質収支は 3 億 7,387 万円で、前年度と比べると 2,797 万円増加している。歳出が減少した主な要因は、船津小学校改築事業終了に伴い、一般会計繰出金が減少したものである。

不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

▶ 主な収入済額

1 款 1 項 1 目. 財産貸付収入（土地貸付収入） 4,545 万円

3 款 1 項 1 目. 繰越金（前年度からの繰越金） 3 億 4,590 万円

▶ 主な支出済額

4 款 1 項 1 目. 一般会計繰出金 4,124 万円

◆ 小立財産区特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	785,126	歳入 802,005	16,879	715,746	0	715,746
		歳出 86,259	698,867			
令和3年度	831,642	歳入 863,177	31,535	658,309	0	658,309
		歳出 204,868	626,774			
前年度比較	46,516	歳入 61,172	14,656	△57,437	0	△57,437
		歳出 118,609	△72,093			

決算額は、歳入が8億6,317万円（前年度比6,117万円増）となっており、歳出が2億486万円（前年度比1億1,860万円増）となっている。歳入増加の要因は、前年度からの繰越金が増加していることによる。

また、当年度の実質収支は6億5,830万円で、前年度と比べると5,743万円減少している。不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

▶ 主な収入済額

1 款 1 項 1 目. 財産貸付収入（土地貸付収入） 9,623 万円

2 款 1 項 1 目. 繰越金（前年度からの繰越金） 7 億 1,574 万円

▶ 主な支出済額

4 款 1 項 1 目. 一般会計繰出金 1 億 5,145 万円

◆ 大石財産区特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	31,971	歳入 37,990	6,019	30,669	0	30,669
		歳出 7,321	24,650			
令和3年度	33,747	歳入 35,723	1,976	28,924	0	28,924
		歳出 6,799	26,948			
前年度比較	1,776	歳入 △2,267	△4,043	△1,745	0	△1,745
		歳出 △522	2,298			

決算額は、歳入が3,572万円（前年度比226万円減）となっており、歳出が679万円（前年度比52万円減）となっている。

また、当年度の実質収支は2,892万円で、前年度と比べると174万円減少している。不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

▶ 主な収入済額

1 款 1 項 1 目. 財産貸付収入 468 万円

2 款 1 項 1 目. 繰越金（前年度からの繰越金） 3,066 万円

▶ 主な支出済額

4 款 1 項 1 目. 一般会計繰出金 294 万円

4 款 1 項 2 目. 他会計繰出金（下水道事業特別会計） 249 万円

◆ 河口財産区特別会計

（単位：千円）

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	112,064	歳入 113,015	951	53,384	0	53,384
		歳出 59,631	52,433			
令和3年度	63,178	歳入 65,236	2,058	53,723	0	53,723
		歳出 11,513	51,665			
前年度比較	△48,886	歳入 △47,779	1,107	339	0	339
		歳出 △48,118	△768			

決算額は、歳入が 6,523 万円（前年度比 4,777 万円減）となっており、歳出が 1,151 万円（前年度比 4,811 万円減）となっている。

また、当年度の実質収支は 5,372 万円で、前年度と比べる 34 万円増加している。不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

▶ 主な収入済額

1 款 1 項 1 目. 財産貸付収入 1,039 万円

3 款 1 項 1 目. 繰越金（前年度からの繰越金） 5,338 万円

▶ 主な支出済額

3 款 1 項 1 目. 一般会計繰出金 631 万円

3 款 1 項 3 目. 下水道事業特別会計繰出金 335 万円

◆ 西深沢外十三恩賜県有財産保護財産区特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	4,713	歳入 4,959	246	4,497	0	4,497
		歳出 462	4,251			
令和3年度	4,792	歳入 4,892	100	4,451	0	4,451
		歳出 441	4,351			
前年度比較	79	歳入 △67	△146	△46	0	△46
		歳出 △21	100			

決算額は、歳入が489万円（前年度比6万円減）となっており、歳出が44万円（前年度比2万円減）となっている。

また、当年度の実質収支は445万円で、前年度と比べると4万円減少している。不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

▶ 主な収入済額

2款1項1目.繰越金（前年度からの繰越金） 449万円

3款1項1目.保護事業収入（恩賜県有財産） 22万円

▶ 主な支出済額

1款1項1目.管理会費 32万円

2款1項1目.保護費（部分林造成費）11万円

◆ 勝山財産区特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	76,990	歳入 79,786	2,796	42,360	0	42,360
		歳出 37,426	39,564			
令和3年度	88,490	歳入 93,814	5,324	41,783	0	41,783
		歳出 52,031	36,459			
前年度比較	11,500	歳入 14,028	2,528	△577	0	△577
		歳出 14,605	△3,105			

決算額は、歳入が9,381万円（前年度比1,402万円増）となっており、歳出が5,203万円（前年度比1,460万円増）となっている。歳入増加の要因は、前年度からの繰越金が増加したことであり、歳出増加の主な要因は、4款1項1目の

一般会計繰出金が増加したものである。

また、当年度の実質収支は4,178万円で、前年度と比べると57万円減少している。不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

▶ 主な収入済額

- 1 款 1 項 1 目. 財産運用収入（土地貸付収入） 5,023 万円
- 3 款 1 項 1 目. 繰越金（前年度からの繰越金） 4,235 万円

▶ 主な支出済額

- 2 款 1 項 2 目. 財産管理費（財政調整基金積立金） 1,000 万円
- 4 款 1 項 1 目. 一般会計繰出金 2,790 万円

◆ 長浜財産区特別会計

（単位：千円）

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	2,939	歳入 3,018	79	1,339	0	1,339
		歳出 1,679	1,260			
令和3年度	2,931	歳入 3,222	291	1,676	0	1,676
		歳出 1,546	1,385			
前年度比較	△8	歳入 204	212	337	0	337
		歳出 △133	125			

決算額は、歳入が322万円（前年度比20万円増）となっており、歳出が154万円（前年度比13万円減）となっている。

また、当年度の実質収支は167万円で、前年度と比べると33万円増加している。不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

▶ 主な収入済額

- 2 款 1 項 1 目. 繰入金（一般会計繰入金） 188 万円
- 3 款 1 項 1 目. 繰越金（前年度からの繰越金） 133 万円

▶ 主な支出済額

- 2 款 1 項 1 目. 一般会計繰出金 151 万円

◆ 西湖財産区特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	7,371	歳入 7,633	262	2,585	0	2,585
		歳出 5,048	2,323			
令和3年度	7,377	歳入 8,137	760	3,132	0	3,132
		歳出 5,005	2,372			
前年度比較	6	歳入 504	498	547	0	547
		歳出 △43	49			

決算額は、歳入が813万円（前年度比50万円増）となっており、歳出が500万円（前年度比4万円減）となっている。

また、当年度の実質収支は313万円で、前年度と比べると54万円増加している。不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

▶ 主な収入済額

2款1項1目. 繰入金（一般会計繰入金） 271万円

2款1項2目. 繰入金（青木ヶ原特別会計繰入金） 236万円

▶ 主な支出済額

4款1項1目. 一般会計繰出金 451万円

◆ 大嵐財産区特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	14,523	歳入 15,445	922	4,690	0	4,690
		歳出 10,755	3,768			
令和3年度	16,490	歳入 17,079	589	7,395	0	7,395
		歳出 9,684	6,806			
前年度比較	1,967	歳入 1,634	△333	2,705	0	2,705
		歳出 △1,071	3,038			

決算額は、歳入が1,707万円（前年度比163万円増）となっており、歳出が698万円（前年度比107万円減）となっている。

また、当年度の実質収支は739万円で、前年度と比べると270万円増加している。不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

➤ 主な収入済額

1 款 1 項 1 目. 財産運用収入 1,224 万円

3 款 1 項 1 目. 繰越金（前年度からの繰越金） 468 万円

➤ 主な支出済額

3 款 1 項 1 目. 一般会計繰出金 564 万円

◆ 青木ヶ原外七字及び小合山外七字恩賜県有財産保護財産区特別会計

（単位：千円）

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	5,003	歳入 5,050	47	233	0	233
		歳出 4,817	186			
令和3年度	5,027	歳入 4,612	△415	219	0	219
		歳出 4,393	634			
前年度比較	24	歳入 △438	△462	△14	0	△14
		歳出 △424	448			

決算額は、歳入が461万円（前年度比43万円減）となっており、歳出が439万円（前年度比42万円減）となっている。

また、当年度の実質収支は21万円で、前年度と比べると1万円減少している。不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

➤ 主な収入済額

2 款 1 項 1 目. 財産運用収入（土地貸付） 166 万円

3 款 1 項 1 目. 繰越金（前年度からの繰越金） 23 万円

4 款 1 項 1 目. 雑入（土地貸付収入及び経営管理指導料等） 270 万円

➤ 主な支出済額

2 款 1 項 1 目. 保護費（県有地賃借料等） 172 万円

3 款 1 項 2 目. 西湖財産区特別会計繰出金 236 万円

◆ 精進財産区特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	6,020	歳入 6,022	2	5,069	0	5,069
		歳出 953	5,067			
令和3年度	6,070	歳入 6,072	2	5,125	0	5,125
		歳出 947	5,123			
前年度比較	50	歳入 50	0	56	0	56
		歳出 △6	56			

決算額は、歳入が607万円（前年度比5万円増）となっており、歳出が94万円（前年度比6千円減）となっている。

また、当年度の実質収支は512万円で、前年度と比べると5万円増加している。不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

▶ 主な収入済額

3款1項1目.繰越金（前年度からの繰越金） 506万円

▶ 主な支出済額

3款1項1目.一般会計繰出金 53万円

◆ 本栖財産区特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	685	歳入 684	△1	458	0	458
		歳出 226	459			
令和3年度	659	歳入 658	△1	440	0	440
		歳出 218	441			
前年度比較	△26	歳入 △26	0	△18	0	△18
		歳出 △8	△18			

決算額は、歳入が65万円（前年度比2万円減）となっており、歳出が21万円（前年度比8千円減）となっている。

また、当年度の実質収支は44万円で、前年度と比べると1万円減少している。不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

➤ 主な収入済額

2 款 1 項 1 目. 繰越金（前年度からの繰越金） 45 万円

➤ 主な支出済額

3 款 1 項 1 目. 一般会計繰出金 12 万円

◆ 富士ヶ嶺財産区特別会計

（単位：千円）

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	4,265	歳入 4,969	704	4,325	0	4,325
		歳出 644	3,621			
令和3年度	4,756	歳入 4,771	15	4,139	0	4,139
		歳出 632	4,124			
前年度比較	491	歳入 △198	△689	△186	0	△186
		歳出 △12	503			

決算額は、歳入が477万円（前年度比19万円減）となっており、歳出が63万円（前年度比1万円減）となっている。

また、当年度の実質収支は413万円で、前年度と比べると18万円減少している。不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

➤ 主な収入済額

3 款 1 項 1 目. 繰越金（前年度からの繰越金） 432 万円

➤ 主な支出済額

2 款 1 項 1 目. 一般会計繰出金 53 万円

◆ 大室山外三十字恩賜県有財産保護財産区特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	1,156	歳入 1,226	70	356	0	356
		歳出 870	286			
令和3年度	1,267	歳入 1,313	46	443	0	443
		歳出 870	397			
前年度比較	111	歳入 87	△24	87	0	87
		歳出 0	111			

決算額は、歳入が131万円（前年度比8万円増）となっており、歳出が87万円（前年度比増減なし）となっている。

また、当年度の実質収支は44万円で、前年度と比べると8万円増加している。不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

▶ 主な収入済額

2款1項1目. 保護事業収入（恩賜県有財産） 95万円

▶ 主な支出済額

2款1項1目. 保護費（財産管理委託料等） 33万円

3款1項1目. 他会計繰出金 40万円

◆ 河口湖簡易水道事業特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	187,956	歳入 189,538	1,582	34,801	0	34,801
		歳出 154,737	33,219			
令和3年度	390,426	歳入 266,825	△123,601	33,725	24,031	9,694
		歳出 233,100	157,326			
前年度比較	202,470	歳入 77,287	△125,183	△1,076	24,031	△25,107
		歳出 78,363	124,107			

決算額は、歳入が2億6,682万円（前年度比7,728万円増）となっており、歳出が2億3,310万円（前年度比7,836万円増）となっている。

また、当年度の実質収支は969万円で、前年度と比べると2,510万円減少している。不納欠損額は4万円（前年度比1万円増）で、全て水道使用料未納分であり、条例による徴収権の時効消滅等によるものである。

収入未済額は、73 万円（前年度比 12 万円増）で、内容は水道使用料未納分であり、内訳は現年度分が 50 万円、滞納繰越分が 23 万円となっている。

なお、河口地区簡易水道整備事業（小島配水池建設工事等）として 1 億 2,797 万円を令和 4 年度へ繰り越している。

▶ 主な収入済額

2 款 1 項 1 目. 水道使用料 4,221 万円（収入率 98.18%）

6 款 1 項 1 目. 基金繰入金 2,000 万円

9 款 1 項 1 目. 簡易水道事業債 1 億 5,130 万円

▶ 主な支出済額

1 款 1 項 1 目. 維持管理費 2 億 802 万円

（施設維持管理に係る委託料 2,118 万円、工事請負費 1 億 7,198 万円 等）

◆ 足和田簡易水道事業特別会計

（単位：千円）

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	95,289	歳入 96,236	947	7,306	0	7,306
		歳出 88,930	6,359			
令和3年度	34,053	歳入 39,467	5,414	13,016	0	13,016
		歳出 26,451	7,602			
前年度比較	△61,236	歳入 △56,769	4,467	5,710	0	5,710
		歳出 △62,479	1,243			

決算額は、歳入が 3,946 万円（前年度比 5,676 万円減）となっており、歳出が 2,645 万円（前年度比 6,247 万円減）となっている。

また、当年度の実質収支は 1,301 万円、前年度と比べると 571 万円増加している。不納欠損額は 1 千円（前年度比 1 千円増）で、全て水道使用料未納分であり、条例による徴収権の時効消滅等によるものである。収入未済額は、51 万円（前年度比 16 万円増）で、内容は水道使用料未納分であり、内訳は現年度分が 47 万円、滞納繰越分が 4 万円となっている。

▶ 主な収入済額

2 款 1 項 1 目. 水道使用料 1,637 万円（収入率 96.9%）

6 款 1 項 1 目. 一般会計繰入金 988 万円

7 款 1 項 1 目. 繰越金 730 万円

▶ 主な支出済額

1 款 1 項 1 目. 維持管理費 1,462 万円
 (施設維持管理に係る需用費 851 万円、委託料 381 万円 等)

◆ 上九一色簡易水道事業特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	94,127	歳入 97,616	3,489	16,389	0	16,389
		歳出 81,227	12,900			
令和3年度	101,100	歳入 100,601	△499	14,652	0	14,652
		歳出 85,949	15,151			
前年度比較	6,973	歳入 2,985	△3,988	△1,737	0	△1,737
		歳出 4,722	2,251			

決算額は、歳入が1億60万円（前年度比298万円増）となっており、歳出が8,594万円（前年度比472万円増）となっている。

また、当年度の実質収支は1,465万円、前年度と比べると173万円減少している。

不納欠損額は15万円（前年度比10万円増）で、全て水道使用料未納分であり、条例による徴収権の時効消滅等によるものである。

収入未済額は、129万円（前年度比54万円減）で、内容は水道使用料未納分であり、内訳は現年度分が58万円、滞納繰越分が71万円となっている。

▶ 主な収入済額

2 款 1 項 1 目. 水道使用料 2,938 万円（収入率 95.27%）

6 款 2 項 1 目. 一般会計繰入金 3,000 万円

9 款 1 項. 簡易水道債 2,440 万円

(簡易水道事業債 1,220 万円、過疎対策事業債 1,220 万円)

▶ 主な支出済額

1 款 1 項 1 目. 維持管理費 4,974 万円

(施設維持管理に係る需用費 1,486 万円、工事請負費 2,167 万円 等)

2 款 1 項. 公債費（元金及び利子） 3,498 万円

◆ 船津公園墓地事業特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	10,181	歳入 13,958	3,777	6,083	0	6,083
		歳出 7,875	2,306			
令和3年度	11,381	歳入 16,467	5,086	6,415	0	6,415
		歳出 10,052	1,329			
前年度比較	1,200	歳入 2,509	1,309	332	0	332
		歳出 2,177	△977			

決算額は、歳入が1,646万円（前年度比250万円増）となっており、歳出が1,005万円（前年度比217万円増）となっている。

また、当年度の実質収支は641万円で、前年度と比べると33万円増加している。

不納欠損額は、当年度は計上されていない。収入未済額は、2万円（前年度比増減なし）で、内容は公園墓地管理料未納分である。

▶ 主な収入済額

1 款 1 項 1 目. 公園墓地使用料 500 万円

2 款 1 項 1 目. 船津財産区繰入金 537 万円

▶ 主な支出済額

1 款 1 項. 公園墓地管理費 776 万円

(管理人報酬168万円、植木管理等の委託料482万円 等)

◆ 小立公園墓地事業特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	9,733	歳入 15,478	5,745	7,904	0	7,904
		歳出 7,574	2,159			
令和3年度	9,617	歳入 16,734	7,117	9,765	0	9,765
		歳出 6,969	2,648			
前年度比較	△116	歳入 1,256	1,372	1,861	0	1,861
		歳出 △605	489			

決算額は、歳入が1,673万円（前年度比125万円増）となっており、歳出が696万円（前年度比60万円減）となっている。

また、当年度の実質収支は 976 万円で、前年度と比べると 186 万円増加している。

不納欠損額は、当年度は計上されていない。収入未済額は、7 万円（前年度比 2 万円増）で、内容は公園墓地管理料未納分である。

▶ **主な収入済額**

- 1 款 1 項 1 目. 公園墓地使用料 250 万円
- 2 款 1 項 1 目. 小立財産区繰入金 632 万円

▶ **主な支出済額**

- 1 款 1 項. 公園墓地管理費 696 万円
（光熱水費等の需用費 134 万円、植木管理等の委託料 315 万円 等）

◆ **勝山墓地事業特別会計**

（単位：千円）

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	1,763	歳入 4,018	2,255	2,955	0	2,955
		歳出 1,063	700			
令和3年度	4,759	歳入 5,486	727	1,465	0	1,465
		歳出 4,021	738			
前年度比較	2,996	歳入 1,468	△1,528	△1,490	0	△1,490
		歳出 2,958	38			

決算額は、歳入が 548 万円（前年度比 146 万円増）となっており、歳出が 402 万円（前年度比 295 万円増）となっている。

当年度の実質収支は 146 万円で、前年度と比べると 149 万円減少している。

不納欠損額及び収入未済額は、計上されていない。

▶ **主な収入済額**

- 1 款 1 項 1 目. 墓地使用料 132 万円
- 3 款 1 項 1 目. 繰越金（前年度からの繰越金） 295 万円

▶ **主な支出済額**

- 1 款 1 項 1 目. 墓地管理費 402 万円
（委託料 66 万、工事請負費 313 万円 等）

◆ 介護保険特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	2,260,907	歳入 2,171,524	△89,383	99,254	0	99,254
		歳出 2,072,270	188,637			
令和3年度	2,241,308	歳入 2,182,014	△59,294	94,010	0	94,010
		歳出 2,088,004	153,304			
前年度比較	△19,599	歳入 10,490	30,089	△5,244	0	△5,244
		歳出 15,734	△35,333			

高齢者の増加により介護保険被保険者数は年々増加しており、それに伴い保険料を中心とした歳入、サービス給付費を中心とした歳出も年々増加が続いている状況である。当年度の決算額は、歳入が21億8,201万円（前年度比1,049万円増）となっており、歳出が20億8,800万円（前年度比1,573万円増）となっている。また、実質収支は9,401万円となっており、前年度と比べると524万円減少している。

▶ 主な収入済額

- 1款1項1目. 第1号被保険者保険料 4億7,711万円
- 4款1項1目. 介護給付費国庫負担金 3億6,503万円
- 5款1項1目. 介護給付費交付金 5億2,702万円

▶ 主な支出済額

- 2款1項. 介護サービス等諸費 17億8,588万円

不納欠損額は360万円（前年度比6万円減）で、内容は介護保険料滞納繰越分であり、徴収権の時効消滅によるものである。

収入未済額は、1,670万円（前年度比1,061万円増）となっており、介護保険料未納分と雑入の過誤調整返納金及び不正利得徴収金等である。内訳は、保険料未納分が現年度分174万円、滞納繰越分306万円、過誤調整返納金及び不正利得徴収金等1,190万円となっている。

介護保険料の収納状況は次表のとおりである。

表 22 介護保険料収納状況

(単位：千円)

年度	区分	令和2年度	令和3年度	増減額
現年分	調定	446,001	477,869	31,868
	収入	444,370	476,132	31,762
	不納欠損	0	0	0
	収入未済	1,631	1,737	106
	徴収率	99.6%	99.6%	-
滞納繰越分	調定	9,050	7,648	△1,402
	収入	928	981	53
	不納欠損	3,661	3,606	△55
	収入未済	4,461	3,061	△1,400
	徴収率	10.3%	12.8%	-
合計	調定	455,051	485,517	30,466
	収入	445,298	477,113	31,815
	不納欠損	3,661	3,606	△55
	収入未済	6,092	4,798	△1,294
	徴収率	97.9%	98.3%	-

◆ 介護予防支援事業特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	9,494	歳入 8,259	△1,235	0	0	0
		歳出 8,259	1,235			
令和3年度	8,706	歳入 7,698	△1,008	0	0	0
		歳出 7,698	1,008			
前年度比較	△788	歳入 △561	227	0	0	0
		歳出 △561	△227			

決算額は、歳入歳出共に 769 万円（前年度比 56 万円減）となっている。

年間事業費確定後に人件費等の不足分を一般会計より繰り入れを行っているため、歳入歳出額が同額となり実質収支は計上されていない。

不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

➤ 主な収入済額

3 款 1 項 1 目. 一般会計繰入金 432 万円

➤ 主な支出済額

1 款 1 項 1 目. 介護予防支援事業費 769 万円（職員人件費等）

◆ 河口湖治水事業特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	29,804	歳入 30,818	1,014	22,998	0	22,998
		歳出 7,820	21,984			
令和3年度	30,209	歳入 32,429	2,220	24,721	0	24,721
		歳出 7,708	22,501			
前年度比較	405	歳入 1,611	1,206	1,723	0	1,723
		歳出 △112	517			

決算額は、歳入が3,242万円（前年度比161万円増）となっており、歳出が770万円（前年度比11万円減）となっている。

また、当年度の実質収支は2,472万円で、前年度と比べると172万円増加している。不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

▶ 主な収入済額

2款1項1目. 一般会計繰入金 900万円

3款1項1目. 繰越金（前年度からの繰越金） 2,299万円

▶ 主な支出済額

2款2項1目. 遊漁税事業費 716万円（委託料379万円等）

◆ 小立簡易郵便局事業特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	13,279	歳入 14,014	735	9,872	0	9,872
		歳出 4,142	9,137			
令和3年度	12,821	歳入 14,493	1,672	9,249	0	9,249
		歳出 5,244	7,577			
前年度比較	△458	歳入 479	937	△623	0	△623
		歳出 1,102	△1,560			

決算額は、歳入が1,449万円（前年度比47万円増）となっており、歳出が524万円（前年度比110万円増）となっている。

また、当年度の実質収支は924万円で、前年度と比べると62万円減少している。

不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

▶ 主な収入済額

- 1 款 1 項 1 目. 繰越金（前年度からの繰越金） 987 万円
- 2 款 2 項. 受託事業収入（郵便局窓口業務受託） 441 万円

▶ 主な支出済額

- 1 款 1 項 1 目. 一般管理費 524 万円
（給料 242 万円、職員手当 111 万円 等）

◆ 富士ヶ嶺簡易郵便局事業特別会計

（単位：千円）

区分	予算現額 A	決算額 B	予算現額と 決算額比較 歳入(B-A) 歳出(A-B)	歳入歳出 差引額 C(a-b)	翌年度に繰 り越すべき D	実質収支額 E(C-D)
令和2年度	8,503	歳入 9,629	1,126	6,277	0	6,277
		歳出 3,352	5,151			
令和3年度	8,752	歳入 10,799	2,047	6,399	0	6,399
		歳出 4,400	4,352			
前年度比較	249	歳入 1,170	921	122	0	122
		歳出 1,048	△799			

決算額は、歳入が 1,079 万円（前年度比 117 万円増）となっており、歳出が 440 万円（前年度比 104 万円増）となっている。

また、当年度の実質収支は 639 万円で、前年度と比べると 12 万円増加している。不納欠損額及び収入未済額は計上されていない。

▶ 主な収入済額

- 2 款 1 項 1 目. 繰越金（前年度からの繰越金） 627 万円
- 3 款 2 項. 受託事業収入（郵便局窓口業務受託） 440 万円

▶ 主な支出済額

- 1 款 1 項 1 目. 一般管理費 439 万円
（給料 234 万円、職員手当 108 万円 等）

4. 公営企業会計

◆ 水道事業会計

(1) 決算状況

当年度の決算及び前年度との比較状況は次のとおりである。

収益的収入 (単位：千円)

項目	予算額	決算額	構成比率	予算額対比	前年度決算額	前年度対比
営業収益	272,090	298,267	82.4%	26,177	286,636	11,631
営業外収益	59,294	59,784	16.5%	490	79,305	△19,521
特別利益	0	3,740	1.0%	3,740	0	3,740
合計	331,384	361,791	100.0%	30,407	365,941	△4,150

収益的支出 (単位：千円)

項目	予算額	決算額	構成比率	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	前年度対比
営業費用	325,213	315,176	94.6%	0	10,037	96.9%	293,234	21,942
営業外費用	18,673	18,024	5.4%	0	649	96.5%	8,402	9,622
特別損失	500	66	0.0%	0	434	13.2%	2,146	△2,080
予備費	5,000	0	0.0%	0	5,000	0.0%	0	0
合計	349,386	333,266	100.0%	0	16,120	95.4%	303,782	29,484

収益的収入は、決算額 3 億 6,179 万円となっており、前年度と比べると 415 万円減少している。主なものは営業収益の水道使用料であり、決算額 2 億 9,826 万円（構成比率 82.4%）である。減少の主な要因は、水道使用料が令和元年 5、6 月使用分から増額改定されたが、前年度より続く新型コロナウイルス感染拡大に伴う宿泊施設等の大規模使用者の使用料が減少したことが要因である。また、水道使用料の徴収率は 96.7%で前年度と比べると 0.1%減少している。不納欠損額は 25 万円の前年度に比べると 97 万円減少しており、徴収権の時効消滅等によるものである。収入未済額は、現年度分が 109 万円、滞納繰越分が 234 万円となっている。

収益的支出は、決算額 3 億 3,326 万円となっており、前年度と比べると 2,948 万円増加している。主なものは、各水源から配水池までの施設維持管理費用である原水及び浄水費として 1 億 703 万円、有形固定資産の減価償却費として 1 億 2,287 万円等となっている。

資本的収入

(単位：千円)

項目	予算額	決算額	構成 比率	予算額対比	前年度	
					決算額	前年度対比
負担金	19,600	19,228	12.5%	△372	22,550	△3,322
工事負担金	0	64,797	42.3%	64,797	0	64,797
寄付金	1,000	6,794	4.4%	5,794	4,974	1,820
企業債	177,300	44,800	29.2%	△132,500	226,800	△182,000
出資金	17,661	17,662	11.5%	1	17,355	307
合計	215,561	153,281	100.0%	△62,280	271,679	△118,398

資本的支出

(単位：千円)

項目	予算額	決算額	構成 比率	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度	
							決算額	前年度対比
企業債償還金	44,221	44,220	22.5%	0	1	100.0%	39,854	4,366
建設改良費	256,019	134,485	68.3%	131,780	121,534	52.5%	414,158	△279,673
他会計からの長期借 入償還金	18,100	18,100	9.2%	0	0	100.0%	18,100	0
予備費	3,000	0	0.0%	0	3,000	0.0%	0	0
合計	321,340	196,805	100.0%	131,780	124,535	61.2%	472,112	△275,307

資本的収入は、決算額1億5,328万円となっており、前年度と比べると1億1,839万円減少している。主な要因は、企業債の減少（前年度比1億8,200万円減）によるものである。内訳は、新規水道加入負担金（当年度は140件）、開発行為による水道施設協力金としての寄付金（当年度は14件）、企業債、企業債元金償還に係る一般会計からの出資金となっている。

資本的支出は、決算額1億9,680万円となっており、前年度と比べると、2億7,530万円減少している。主な要因は2項建設改良費3目配水設備改良費が減少（前年度比1億5,145万円減）したことによる。内訳は、企業債償還金、配水設備に係る委託料、工事請負費及び備消耗品費からなる建設改良費、他会計への借入償還金となっている。

(2) 経営成績

経営成績の状況については以下のとおりである。

表 23 経営成績の状況

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	前年度対比
営業収益 A	260,716	271,253	10,537
営業費用 B	280,203	300,203	20,000
営業損益 C(A-B)	△19,487	△28,950	△9,463
営業外収益 D	62,180	59,804	△2,376
営業外費用 E	12,904	10,186	△2,718
経常損益 F(C+D-E)	29,789	20,668	△9,121
特別利益 G	0	3,400	3,400
特別損失 H	1,952	60	△1,892
純損益 I(F+G-H)	27,837	24,008	△3,829

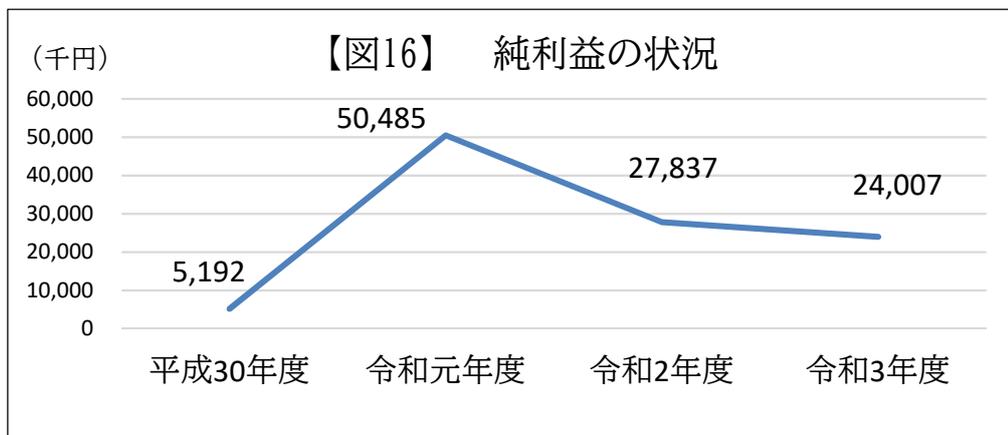
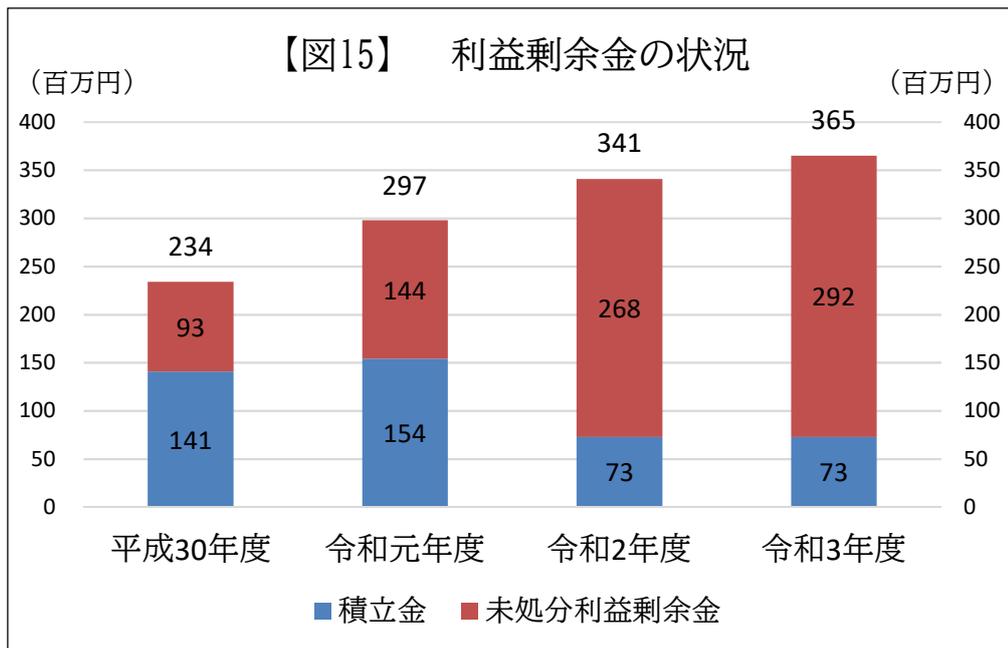
当年度の営業損益は、営業収益が2億7,125万円、営業費用が3億20万円となり2,895万円（前年度比946万円減）の営業損失が生じた。経常損益は、営業外収益が5,980万円、営業外費用が1,018万円となり2,066万円（前年度比912万円減）の利益が生じた。特別利益、特別損失を加え2,400万円の純利益となり、前年度と比べると382万円の減少となった。

なお、純利益のうち大部分は営業外収益である水道加入負担金等の長期前受金戻入によるものであり、当年度決算では4,541万円（令和2年度決算額4,518万円）が計上されている。

表 24 純利益及び利益剰余金の推移

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
純利益	5,192	50,485	27,837	24,007
積立金	140,902	153,586	73,135	73,135
未処分利益剰余金	93,252	143,738	268,035	292,042
利益剰余金	234,154	297,324	341,170	365,178



積立金と未処分利益剰余金を合計し、利益剰余金は3億6,517万円となり、前年度と比べると2,400万円の増加となった。また、直近3年間でも年々増加している状況である。

(3) 資産、負債及び資本

資産、負債及び資本の状況は次のとおりである。

表 25 資産、負債及び資本状況

資産状況 (単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	前年度対比	
			増減額	増減率
固定資産	2,857,907	2,877,587	19,680	0.7%
有形固定資産	2,857,907	2,877,587	19,680	0.7%
無形固定資産	0	0	0	-
投資その他の資産	0	0	0	-
流動資産	637,092	601,093	△35,999	△ 5.7%
現金預金	543,246	516,988	△26,258	△ 4.8%
未収金	76,268	69,461	△6,807	△ 8.9%
貸倒引当金	△6,152	△7,145	△993	16.1%
貯蔵品	23,730	21,789	△1,941	△ 8.2%
積立金	0	0	0	-
その他流動資産	0	0	0	-
資産合計	3,494,999	3,478,680	△16,319	△ 0.5%

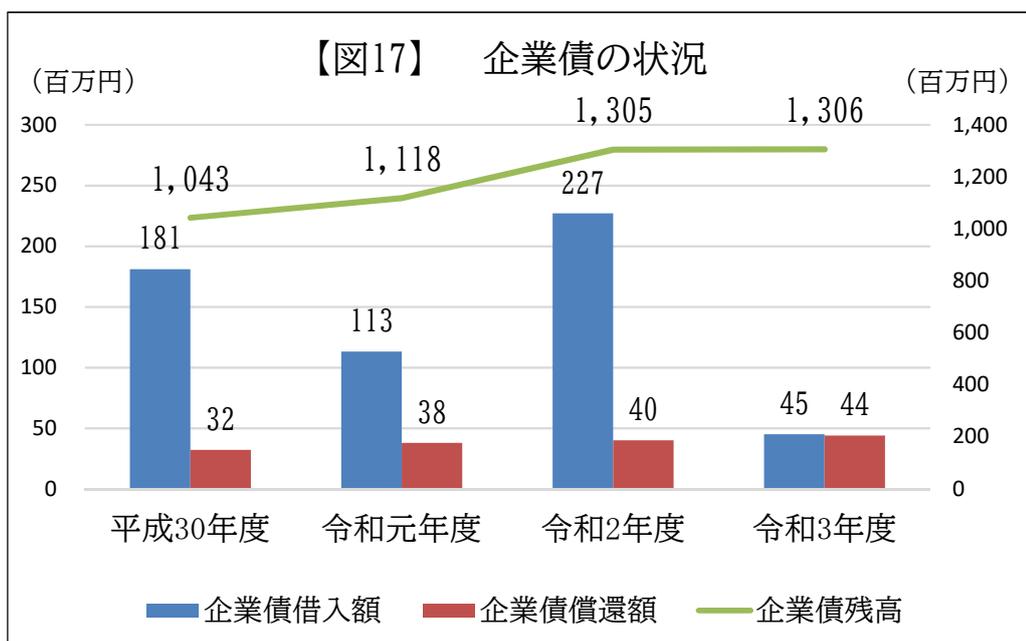
負債及び資本状況 (単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	前年度対比	
			増減額	増減率
固定負債	1,530,740	1,512,402	△18,338	△ 1.2%
企業債	1,261,000	1,260,762	△238	△ 0.0%
他会計借入金	269,740	251,640	△18,100	△ 6.7%
リース債務	0	0	0	-
引当金	0	0	0	-
流動負債	237,418	139,770	△97,648	△ 41.1%
企業債	44,220	45,038	818	1.8%
借入金	18,100	18,100	0	0.0%
リース債務	0	0	0	-
未払金	173,024	74,679	△98,345	△ 56.8%
引当金	1,935	1,951	16	0.8%
その他流動負債	139	2	△137	△ 98.6%
繰延収益	935,078	993,076	57,998	6.2%
長期前受金	1,740,439	1,843,848	103,409	5.9%
長期前受金収益化累計額	△805,361	△850,772	△45,411	5.6%
負債合計	2,703,236	2,645,248	△57,988	△ 2.1%
資本金	450,592	468,254	17,662	3.9%
剰余金	341,171	365,178	24,007	7.0%
資本剰余金	0	0	0	-
利益剰余金	341,171	365,178	24,007	7.0%
資本合計	791,763	833,432	41,669	5.3%
負債資本合計	3,494,999	3,478,680	△16,319	△ 0.5%

表 26 企業債の状況比較

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
企業債借入額	181	113	227	45
企業債償還額	32	38	40	44
企業債残高	1,043	1,118	1,305	1,306



当年度末の資産は、34億7,868万円となっており、前年度と比べると1,631万円減少している。主な要因は機械及び装置等有形固定資産の増加もあるが、現金預金の減少が大きいことによるものである。

当年度末の負債は、26億4,524万円となっており、前年度と比べると5,798万円減少している。企業債、他会計借入金や未払金が減少したことによる。長期前受金の残高は18億4,384万円の前年度と比べて1億340万円増加している。なお、当年度決算では4,541万円を戻入、収益化し、収益化累計額は8億5,077万円となり、長期前受金から収益化累計額を差し引いた繰延収益額は9億9,307万円となった。また、年度末企業債残高は、13億580万円となっており、前年度と比べると58万円増加している状況である。

当年度末の資本は、8億3,343万円となっており、前年度と比べると4,166万円増加している。主な要因は利益剰余金が2,400万円(7.0%)増加したことによる。

5. むすび

(1) 一般会計

I. 歳入

① 町税について

当年度の町税の決算額は41億6,488万円で、収納率は96.6%となった。収納率は前年度と比べると1.3%上昇したが、過去5か年を比較すると収入済額としては低水準となった状況である。新型コロナウイルス感染拡大に伴う町税の猶予・減免措置を実施したことなどによるもので、やむを得ない状況が続いているが、地道な収納対策により収納率下降を前年度に続き最大限抑えることができたのではないかとと思われる。

今後も適正な課税客体の把握や、個別状況を十分に考慮した中で滞納処分等収納対策の強化を図ることにより、更なる収納率の向上に努められたい。

② 町債について

当年度の町債発行額は8億9,500万円となっており、前年度と比べると16億3,550万円減少している状況である。町債残高は年度末残高187億9,065万円となり、前年度と比べて7億4,038万円減少している状況である。

町債発行について、近年の大型事業等が終了し、新型コロナウイルス感染拡大の影響で新規事業が必要最低限の執行になった状態が続いた影響もあるかと思うが、老朽化した公共施設及び町道等のインフラの修繕などが引き続き見込まれることから、後年度への地方債の計画的な発行に取り組むことにより、財政の硬直化を招くことがないよう慎重に判断していただきたい。

③ 自主財源の確保について

当年度の歳入決算額における自主財源の割合は46.7%となり、前年度と比べて7.6%上昇した。前述の町税収入の減少等によるもの、特別定額給付金事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等の歳入全体に占める国庫事業の割合が減少したことが主な要因である。しかしながら、ふるさと応援寄附金については、過去最高の件数及び金額となり、安定した収入源となるよう、返礼品等においても創意工夫を凝らし、さらなる増収に繋げていただきたい。合併から17年が経過し、将来的に社会保障費や公共施設等改修費用等の歳出が増加することを見据え、今後とも効果的な施策の実施や収納対策を行うことにより、自主財源の安定確保及び増収に努めていただきたい。

④ 不納欠損について

当年度の不納欠損額は 1,995 万円となった。回収見込みのない債権については、管理に支障をきたすため不納欠損処分はやむを得ないことであるが、実施にあたっては、負担の公平性や歳入の確保の観点から、債務者の状況の的確な把握に努め安易な債権放棄に繋がることがないように適正な執行に努められたい。

⑤ 収入未済について

当年度の収入未済額は 1 億 4,331 万円となった。滞納整理による収納対策の成果により近年は減少傾向の状況ではある。本年度は、前年度よりも約 7,448 万円減少したが、新型コロナウイルス感染拡大が続くことによる税猶予措置などにより税収自体が減少しており、次年度以降も同様な傾向になると思われるため、今後も負担能力がありながら納付意志のない未納者や、折衝に応じない未納者に対しては毅然とした対応で債権の回収にあたるとともに、資力等の事情により支払いが困難な未納者に対しては、納付の猶予や執行停止等適切な対処を行い、より効率的効果的な債権回収を推進することで、収入未済額の縮減に努めていただきたい。

II. 歳出

① 翌年度繰越額について

当年度の翌年度繰越額は 2 億 5,242 万円で、主に住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業等によるものである。繰り越した事業は、国庫支出金事業などのやむを得ない事情によるものだが、事業の実施にあたっては、関係者との協議を十分に行い、進捗管理を徹底し、会計年度独立の原則を念頭に実施していただきたい。

② 不用額について

当年度の歳出決算における不用額は、10 億 9,260 万円となっており、前年度と比べて 1 億 1,828 万円増加した。これは新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業中止等もあったと思うが、効率的な業務遂行による経費削減が行えたことや、入札等による契約時の差額等も考えられる。

財源の有効活用を図るため、当初予算計上時から所要経費の高い精度の見積もりを行い、事業進捗状況を的確に把握したうえで補正を行うなどさらなる効率的な予算執行に努めていただきたい。

③ 事業の実施について

人件費、扶助費及び公債費等の義務的経費、経常経費は一定額を推移しており、老朽化した公共施設及び町道等のインフラの修繕に多くの財源を充てなければならない状況が続くと思われる。事業実施においては、費用対効果を十分に検証したうえで、新規事業の実施や既存事業の見直し、廃止や削減等について引き続き検討をお願いしたい。

(2) 特別会計

特別会計における歳入では、国民健康保険特別会計では国民健康保険税、後期高齢者医療保険や介護保険においては保険料、水道下水道関係等においては使用料が主な財源となっている。自主財源確保については、今後とも適正な収納対策を講じることにより収入未済額の縮減、収納率の向上を図り、歳入の増収に努めていただきたい。

歳出においては、各事業ともに将来的な必要経費の増加等を見据え、適正な事業計画を立て、事業の必要性や効果を十分検証のうえ事業を実施することや、計画的な地方債の発行等に努めていただきたい。

(3) 公営企業会計

表 27 公営企業会計主要勘定科目 3 年推移表

(単位：千円)

主要科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 給水収益	276,051	260,716	271,253
※H29を100とした場合の各年度指数	119.1%	112.5%	117.1%
2 長期前受金	1,695,745	1,740,438	1,843,848
※赤字 長期前受金実質金額	—	—	993,076
対前年増加額	22,366	45,183	103,410
3 長期前受金戻入	45,001	45,183	45,411
※()内は長期前受金戻入額の累計額	—	—	(850,772)
4 減価償却費	109,883	114,531	122,878
5 建設改良等企業債	1,078,420	1,305,220	1,305,799
財産区借入金(船津・小立・勝山)	287,840	287,840	269,740
6 当期純利益	50,486	27,836	24,007
一般会計からの補助金 (企業債の元利償還に充当)	20,479	20,479	20,479

水道事業会計主要 6 科目ごとに、過去 3 年を比較すると、歳入の主軸である水道使用料は、令和元年度に平均約 30%の料金値上げの実施があったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により宿泊施設などの大口使用者の使用減が続き、値上げ前の平成 29 年度の給水収益を 100 とした場合の本年度の数値は 117にとどまっている。

長期前受金は、貸借対照表では負債勘定に入り、新規加入負担金、開発行為による寄附金等が該当するが、令和3年度では対前年比1億341万円の大幅増額となった。これは、山梨県の県道工事実施に伴う水道管移設工事に対する約6,400万円の補償金等があった為である。

長期前受金戻入は、年度末に行う処理であり損益計算書では営業外収益となり前述した長期前受金から「収益化」として振替出金し、この勘定科目に振替えるものである。過去3か年において、毎年4,500万円台で推移しており、最終収益で黒字に転換している状況である。

減価償却費は、営業費用に含まれ、有形固定資産を年度末に一定額を償却していくが、老朽化に伴う水道本管の入替等が今後多く見込まれ、償却費の高止まりが今後も続くと思われる。

企業債は、新規企業債もあったが対前年比57万円の微増で財産区からの借入金は1,810万円の減少であった。

当期純利益は2,400万円の計上となっているが、給水収益需要が今後、平成29年度比であと約12%程度回復（令和3年度実績17%を含めて計29%回復）すれば、金額にして2,780万円程度の増収が見込め、当公営企業会計が営業損失状態を解消できると思われるので、今後も水道ビジョン及び経営戦略に基づき、適正な収納対策を行い、歳入増加に努めていただきたい。

なお、耐用年数の到来した（到来するものも含め）水道本管は計画的に更新工事等を実施していただき、安心・安全な水道水を供給出来るよう引き続き努力してもらいたい。

(4) 総括

益々進行する高齢化や社会保障費の上昇、公共施設や上下水道・町道等の老朽化による歳出増加、昨年度から続く新型コロナウイルス感染拡大の影響による大幅な歳入減収傾向が続くと見込まれており、当町を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。予算執行にあたっては、より一層コスト意識を持ち、社会情勢等を的確に把握したうえで、事業の必要性や効果等を十分検討のうえ事業実施するとともに、事業見直しや効率的な歳出削減のほか、新たな財源を開拓するなど自主財源確保をより一層取り組んでいただきたい。

今後とも歳入規模に見合った歳出構造を堅持するため、総合計画等の各種計画に基づいた適正な事業選択と財源配分により、将来的に持続可能な財政運営に努めていただくとともに、創意工夫を凝らし、限られた予算の中で最大の事業効果を発揮し、健全な財政状況の維持確立に向けて、全庁を挙げた積極的な取り組みを引き続き、望むものである。